

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （ ）内は適用する 設備診断技術）
蒸気タービン 〔復水器〕	A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	○	27回		保全の有効性評価結果No. 25の反映
		1. 分解点検（電動機）		104M	－	27回		
		2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		13M	○	27回		
	B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	－	27回		保全の有効性評価結果No. 26の反映
		1. 分解点検（電動機）		104M	－	22回		
		2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		13M	○	27回		
	C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	－	27回		保全の有効性評価結果No. 27の反映
		1. 分解点検（電動機）		104M	－	22回		
		2. 簡易点検(ストレーナ清掃)		13M	○	27回		
	蒸気タービン〔復水器〕その他機器	1式	1. 分解点検他	高	26M～104M	○	26回	
1. 分解点検他			低	13M～208M	○	27回		
1 A 湿分分離加熱器 胴側		1. 開放点検	高	26M	○	27回	蒸気タービン開放検査	
		1 A 湿分分離加熱器 管側	1. 開放点検	高	130M	－	22回	蒸気タービン開放検査
		2. 非破壊試験		130M	－	27回		
		1 B 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	－	27回	蒸気タービン開放検査
1 B 湿分分離加熱器 管側		1. 開放点検	高	130M	－	23回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	26回		
		2 A 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	○	27回	蒸気タービン開放検査
2 A 湿分分離加熱器 管側		1. 開放点検	高	130M	－	24回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	2 B 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	－	27回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	24回		
	2 B 湿分分離加熱器 管側	1. 開放点検	高	130M	－	25回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	25回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （○内は適用する 設備診断技術）
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交 換器〕	3 A 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	○	27回	蒸気タービン開放検査	
	3 A 湿分分離加熱器 管側	1. 開放点検	高	130M	－	26回		
		2. 非破壊試験		130M	－	26回		
	3 B 湿分分離加熱器 胴側	1. 開放点検	高	26M	－	27回	蒸気タービン開放検査	
	3 B 湿分分離加熱器 管側	1. 開放点検	高	130M	－	27回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	－	27回		
	A 脱気器	1. 開放点検	高	39M	○	27回	2 次系容器検査	
	B 脱気器	1. 開放点検	高	39M	－	27回	2 次系容器検査	
		1. 開放点検	高	13M	○	27回	2 次系容器検査	
		1. 開放点検	高	65M	○	27回	2 次系熱交換器検査	
	第 1 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	B	○	27回		
		2. 漏えい試験		130M	－	23回		
		3. 非破壊試験		65M	－	27回	2 次系熱交換器検査	
	第 1 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	B	－	27回		
		2. 漏えい試験		130M	－	24回		
		3. 非破壊試験		65M	－	27回	2 次系熱交換器検査	
	第 1 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	B	－	27回		
		2. 漏えい試験		130M	－	25回		
		3. 非破壊試験		65M	○	27回	2 次系熱交換器検査	
	第 2 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	B	○	27回		
		2. 漏えい試験		130M	－	23回		
		3. 非破壊試験		65M	－	27回	2 次系熱交換器検査	
	第 2 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	B	－	27回		
		2. 漏えい試験		130M	－	24回		
		3. 非破壊試験		65M	－	27回	2 次系熱交換器検査	
	第 2 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	B	－	27回		
		2. 漏えい試験		130M	－	25回		
		3. 非破壊試験		65M	－	27回	2 次系熱交換器検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （○内は適用する 設備診断技術）
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する熱交 換器】	第 3 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	27回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	○	27回		
		3. 非破壊試験		130M	—	23回		
	第 3 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	27回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	27回		
		3. 非破壊試験		130M	—	24回		
	第 3 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	27回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	27回		
		3. 非破壊試験		130M	—	25回		
	第 4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	27回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	27回		
		3. 非破壊試験		130M	—	22回		
	第 4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	27回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	○	27回		
		3. 非破壊試験		130M	—	23回		
	第 4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	27回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	27回		
		3. 非破壊試験		130M	—	24回		
	第 6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	22回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	22回		
		3. 非破壊試験		130M	—	22回		
	第 6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	—	23回		
		3. 非破壊試験		130M	—	23回		
	グラウンド蒸気復水器	1. 開放点検	高	65M	○	23回	2次系熱交換器検査	
		2. 漏えい試験		B	○	23回		
		3. 非破壊試験		130M	—	23回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （ ）内は適用する 設備診断技術 定期事業若検査起動後
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水 ポンプ及び貯水設備並びに給水 処理設備〕	給水、復水系統	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	27回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	A 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	27回		
		1. 分解点検 (電動機)		104M	－	21回		
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	27回		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	－	27回		
	B 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)		104M	－	26回		
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	27回		
	C 主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	－	27回		
		1. 分解点検 (電動機)		104M	－	27回		
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	27回		
	A 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	27回		保全の有効性評価結果No. 28の反映
		1. 分解点検 (電動機)		104M	－	27回		
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	27回		
	B 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	－	27回		保全の有効性評価結果No. 29の反映
		1. 分解点検 (電動機)		104M	－	21回		
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	27回		
	C 給水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	－	27回		保全の有効性評価結果No. 30の反映
		1. 分解点検 (電動機)		104M	－	22回		
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	27回		

機器又は系統名	実施機（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （ ）内は適用する 設備診断技術
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水 ポンプ及び貯水設備並びに給水 処理設備〕	A 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	○	27回		（振動診断：6 M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM	－	21回		保全の有効性評価結果No. 31の反映
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M	○	27回		
	B 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	－	27回		（振動診断：6 M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM	－	27回		保全の有効性評価結果No. 32の反映
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M	○	27回		
	C 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	－	27回		（振動診断：6 M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM	－	27回		保全の有効性評価結果No. 33の反映
		2. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M	○	27回		
	A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	－	22回	2 次系容器検査	
	B 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	－	24回	2 次系容器検査	
	C 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	－	26回	2 次系容器検査	
	D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	○	20回	2 次系容器検査	
	復水タンク	1. 開放点検	高	130M	－	27回		
		2. 簡易点検（通気管金網清掃）		13M	○	27回		
	蒸気タービン〔蒸気タービンに附属する給水ポン プ及び貯水設備並びに給水処理設備〕その他機器	1. 分解点検他	高	1F	○	27回		
		1. 分解点検他	低	13M～260M	○	27回		一部BMあり 一部先行実施
	主な配管（主蒸気系統・抽気系統）	1. 開放点検	高	1F	○	27回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		肉厚管理指 針による	－	26回	蒸気タービン開放検査	
	2 次系配管他※（上記以外の主蒸気系統・給水系 統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他系 統） ※配管の他、タービン、ポンプ、熱交換器、弁等 を含む	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	27回	2 次系配管検査	定期事業者検査起動後
		2. 非破壊試験	高・低	肉厚管理指 針による	○	27回	2 次系配管検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （ ）内は適用する 設備診断技術
蒸気タービン 〔その他設備〕	タービンバイパス弁	8個	高	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	○	27回	タービンバイパス弁機能検査	
		2. 分解点検		26M～52M	○	27回		
		3. 簡易点検（グラントバッドキック取替）		26M	○	26回		
	タービンバイパス弁駆動部	8個	高	1. 分解点検	○	27回		
		2. 簡易点検（特性試験）		13M～26M	○	27回		
	蒸気タービン〔その他設備〕その他の弁	1式	高・低	1. 機能・性能試験	B	27回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査 2 次系弁検査 2 次系安全弁検査 浸水防護設備検査 1 次系逆止弁検査	
		2. 分解点検		26M～195M	○	27回		
	蒸気タービン〔その他設備〕その他の弁駆動部	1式	高	1. 機能・性能試験	B	26回	1 次系弁検査 2 次系弁検査	
		2. 分解点検		130M～182M	－	26回		
		3. 簡易点検（特性試験）		26M～52M	○	26回		
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕	蒸気タービン〔その他設備〕その他機器	1式	高	1. 分解点検他	○	27回		一部先行実施
		1. 分解点検他		4M～260M	○	27回		一部BMあり 一部先行実施
		1. 外観点検		1F	○	－		
	浸水防止蓋	1式	高	1. 外観点検	－	－		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 27回定期事業者検査時に設置
		1. 外観点検		10V	－	－		
	伝播防止堰	1式	高	1. 外観点検	○	－		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 27回定期事業者検査時に設置
		1. 外観点検		1V	○	－		一部27回定期事業者検査時に設置
	水密扉	1式	高	1. 特性試験	○	27回	計測制御系監視機能検査	
		1. 機能・性能試験		13M	○	27回		
	津波監視カメラ	1式	高	1. 機能・性能試験	1V	○	27回	
1. 機能・性能試験		1F		○	27回			
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕	蒸気漏えい検知システム	1式	低	1. 機能・性能試験	1F	○		
		2. 外観点検		1F	○	27回		
		1. 機能・性能試験		B	－	27回	浸水防護設備検査	
	その他発電用原子炉の附属施設〔浸水防護施設〕 その他の弁	1式	低	1. 機能・性能試験	130M	－	27回	
		1. 分解点検		B	－	27回	浸水防護設備検査	27回定期事業者検査時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設〔浸水防護施設〕 その他の弁駆動部	1式	低	1. 機能・性能試験	14F	－	－	
		2. 分解点検		12M	○	27回		
	その他発電用原子炉の附属施設〔浸水防護施設〕 その他機器	1式	高・低	1. 外観点検				

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （ ）内は適用する 設備診断技術
その他発電用原子炉の附属施設 〔常用電源設備〕	発電機設備	1式	1. 分解点検他	高・低	13M～208M	○	27回		
	変圧器設備	1式	1. 分解点検他	高	2M～288M	○	27回		
	しゃ断器	1式	1. 分解点検他	高	26M～216M	○	27回		
	その他発電用原子炉の附属施設〔常用電源設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	12M～360M	○	27回		
			1. 分解点検他	低	12M～276M	○	27回		
その他発電用原子炉の附属施設 〔火災防護施設〕	消火水バックアップポンプ・電動機	2台	1. 機能・性能試験	低	B	－	－	火災防護設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 27回定期事業者検査時に設置
			2. 分解点検（ポンプ）		130M	－	－		
			2. 分解点検（電動機）		130M	－	－		
			3. 簡易点検（潤滑油入替他）		13M	○	－		
	煙等流入防止装置	1式	1. 分解点検	低	260M	－	－	1. 次系弁検査	
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	その他発電用原子炉の附属施設〔火災防護施設〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	6M～240M	○	27回		
	ディーゼル発電機	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	27回	非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の 作動検査） 非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機定 格容量検査）	
	安全注入信号及び原子格納容器スプレイ信号発 信時にディーゼル発電機に電源を求める機器	33台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	27回	非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の 作動検査）	
	Aディーゼル発電機		1. 分解点検	高	104M	－	27回		
			2. 簡易点検（ブラシ点検他）		26M	○	27回		
	Bディーゼル発電機		1. 分解点検	高	104M	－	27回		
			2. 簡易点検（ブラシ点検他）		26M	－	27回		
	Aディーゼル機関		1. 分解点検	高	130M	－	27回		
			2. 簡易点検（機関点検他）		13M	○	27回		
	Bディーゼル機関		1. 分解点検	高	130M	○	27回		
			2. 簡易点検（機関点検他）		13M	○	27回		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （○内は適用する 設備診断技術）			
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Aディーゼル機関のシリンダ（ピストン、ピストン連 接棒、シリンダカバー、クランク軸）	No. 1, 7	高	130M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 2, 8		130M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 3, 4, 9, 10		130M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 5, 11		130M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 6, 12		130M	－	26回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 1, 7		130M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 2, 8		130M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 3, 4, 9, 10		130M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 5, 11		130M	○	25回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		No. 6, 12		130M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査				
		Bディーゼル機関のシリンダ（ピストン、ピストン連 接棒、シリンダカバー、クランク軸）		24個	1. 分解点検	高	26M	－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
				24個		高	26M	○	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	24個		高	26M		－	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査			
	24個		高	26M		○	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査			
	12個		高	13M		○	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査			
	12個		高	13M		○	27回	非常用ディーゼル発電機分解検査			
	1式		高	1F		○	27回	非常用予備発電機付属設備検査			
	ディーゼル発電機付属設備		13M～78M	○		27回	非常用予備発電機付属設備検査				
			1F～10F	○		27回	非常用予備発電機付属設備検査				
			13M	○		27回	非常用予備発電機付属設備検査				

機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時 期（定検回 次）	検査名	備考 （ ）内は適用する 設備診断技術）	
その他発電用原子炉の附属施設 【非常用発電装置】	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	27回	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	27回定期事業者検査時に設置	
			2. 取替他		9F	－	－			
			3. 発電機ベアリング交換		15F	－	－			
	可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車		1. 機能・性能試験	高	3M	○	27回	可搬型代替電源設備検査	27回定期事業者検査時に設置	
	緊急時対策所用電源車		1. 機能・性能試験	高	3M	○	26回※	可搬型代替電源設備検査	27回定期事業者検査時に設置 ※3号機での実績	
	電源車		1. 機能・性能試験	高	3M	○	27回	可搬型代替電源設備検査	27回定期事業者検査時に設置	
	タンクローリー		1. 機能点検	高	1Y	○	－		27回定期事業者検査時に設置	
	その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～276M	○	27回			
	その他発電用原子炉の附属施設 【その他の電源装置】	直流電源装置蓄電池	2組 (60個/組)	1. 分解点検他	低	12M～234M	○	27回		一部BMあり
				1. 機能・性能試験	高	1F	○	27回	直流電源系機能検査	
1. 機能・性能試験 (作動機能)					1F	○	－	直流電源系作動検査		
直流電源装置蓄電池（3系統目）		1組	2. 簡易点検（充電）		6M	○	27回		プラント運転中	
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	－	直流電源系機能検査	27回定期事業者検査時に設置	
			1. 機能・性能試験 (作動機能)		1F	○	－	直流電源系作動検査	27回定期事業者検査時に設置	
計器用電源		4台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	27回	インバータ機能検査		
			2. 簡易点検 (特性試験)		13M	○	27回			
			1. 機能・性能試験	高	3M	○	27回		27回定期事業者検査時に設置	
土木建築設備		可搬型バッテリー（加圧器達がし并用）		2. 外観点検		3M	○	27回		
	1. 機能・性能試験			高	1F	○	－		27回定期事業者検査時に設置	
	2. 外観点検				1F	○	－			
	可搬式整流器		1. 機能・性能試験	高	1F	○	－		27回定期事業者検査時に設置	
			2. 外観点検		1F	○	－			
			1. 機能・性能試験	高	13M～360M	○	27回			
	その他発電用原子炉の附属施設【その他の電源装置】その他機器	1式	1. 分解点検他	低	13M～276M	○	27回		一部BMあり	
			1. 分解点検他	高・低	1F	○	27回		プラント運転中又は定検停止中	
			1. 外観点検	高	1F	○	27回		プラント運転中又は定検停止中	
	プラント総合		1. 総合性能試験	高	1F	○	27回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後	
非常用取水設備 【取水設備】	海水取水トンネル	1式	1. 外観点検	高	4Y	－	27回	プラント運転中又は定検停止中		

クラス1機器供用期間中検査

検査間隔延長プログラム

高圧発電所第1号機検査計画(7カ年)			備考																								
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考
第27保全サイクル																											
第28保全サイクル																											
B1. 101	B-A	中間網と下部網との周継手	体積	可能範囲 100%	1	水中UT (内面)	可能範囲 100%	-	第25回	第26回	-													可能範囲 100%			(重大事故等クラス2機装)
B1. 102	B-A	中間網の長手継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-			-													可能範囲 各100%			(重大事故等クラス2機装)
		下部網の長手継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-			-													可能範囲 各100%			(重大事故等クラス2機装)
B2. 111	B-B	上部網と中間網との周継手	体積	5%※3	1	水中UT (内面)	5%※3	-			-													可能範囲 100%			(重大事故等クラス2機装)
		下部網と下部網板との周継手	体積	5%※3	1	水中UT (内面)	5%※3	-			-													可能範囲 100%			(重大事故等クラス2機装)
B2. 121	B-B	下部網板の周継手	体積	5%※3	1	UT	5%※3	-			-																(重大事故等クラス2機装)
B2. 122	B-B	下部網板の長手継手	体積	各10%※3	4	UT	各10%※3	-			-																(重大事故等クラス2機装)
B3. 105	B-C	上部網と上部網フランジとの溶接継手	体積	可能範囲 100%	1	水中UT (内面)	可能範囲 100%	-			-													可能範囲 100%			(重大事故等クラス2機装)
B3. 106	B-C	上部網板と上部網フランジとの溶接継手	体積	可能範囲 100%	1	UT	可能範囲 100%	-	20%	20%	-	20%													20%	20%	(重大事故等クラス2機装)
B3. 110	B-D	主冷却材入口管台と網との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-			-													ABC 可能範囲 各100%			(重大事故等クラス2機装)
		主冷却材出口管台と網との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-			-													ABC 可能範囲 各100%			(重大事故等クラス2機装)
B3. 20	B-D	主冷却材入口管台内面のみの部分	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-			-													ABC 可能範囲 各100%			(重大事故等クラス2機装)
		主冷却材出口管台内面のみの部分	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-			-													ABC 可能範囲 各100%			(重大事故等クラス2機装)
B5. 10	B-F	主冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手(呼び径100mm以上)※4	体積及び表面	可能範囲 各100%	3	水中UT 又は水中UT、PT	可能範囲 各100%	-	A(PT) 100%	-	-													ABC(UT) 可能範囲 各100%	B(PT) 100%	B(PT) 100%	(重大事故等クラス2機装)
		主冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手(呼び径100mm以上)※4	体積及び表面	可能範囲 各100%	3	水中UT 又は水中UT、PT	可能範囲 各100%	-	C(PT) 100%	-	A(PT) 100%	-												ABC(UT) 可能範囲 各100%			(重大事故等クラス2機装)
B6. 10	B-G-1	ナット	VT-1	100%	58	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	100% 58	-	12	12	-	12												12	10	10	(重大事故等クラス2機装)
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト	体積	100%	58	UT	100% 58	-	12	12	-	12												12	10	10	(重大事故等クラス2機装)
B6. 40	B-G-1	網フランジネジ穴のネジ部	体積	100%	58	UT	100% 58	-	12	12	-	12												12	10	10	(重大事故等クラス2機装)
B6. 50	B-G-1	ワッシャー	VT-1	100%	58	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	100% 58	-	12	12	-	12												12	10	10	(重大事故等クラス2機装)
B7. 10	B-G-2	マーマンカップリング	VT-1	25%	4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	25% 1	-		-	-													1			(重大事故等クラス2機装)

[illegible]

※3：電装解款NW4文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格JIS S NA1-2012/2013/2014
※4：新規制基準施行（H25年7月）後は、維持規格JIS S NA1-2008を適用し、mmはAと読み替える。

検査間隔延長プログラム

高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7カ年)														備 考														
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考	
1. 原子炉容器 (2/2)																												
発電用原子炉設備規格 維持規格 (2002年改訂版) JSME S MA1-2002※1、※2																												
G1.10	G-P-1	容器内部	V T-3	可能範囲 100% 各検査時期毎	1	V T-3	可能範囲 100% 各検査時期毎	-	第25回	可能範囲 100%	-														第28回全 サイクル	第29回全 サイクル	東北太平洋地域に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期検査の範囲を縮小し、検査項目 を絞り、運用を行うものとする。	
G1.10	G-P-1	容器内部	V T-3	全範囲 の7.5% 各検査時期毎 ※3	1	V T-3	可能範囲 100% 各検査時期毎	-																				維持規格JSME S MA1-2008 ※2 (重大事故等クラス2機器)
G1.60	G-P-1	炉心領域外の内部取付物	V T-3	可能範囲 100%	1	V T-3	可能範囲 100%	-																				維持規格JSME S MA1-2008 ※2 (重大事故等クラス2機器)
G1.40	G-P-1	上部炉心支持構造物の内部取付物	V T-3	全範囲 の7.5%	1	V T-3	可能範囲 100%	-																				維持規格JSME S MA1-2008 ※2 (重大事故等クラス2機器)
G1.40	G-P-1	下部炉心支持構造物の内部取付物	V T-3	全範囲 の7.5%	1	V T-3	可能範囲 100%	-																				維持規格JSME S MA1-2008 ※2 (重大事故等クラス2機器)
G1.70	G-P-2	炉心内部取付物	V T-3	全範囲 の7.5%	4	V T-3	可能範囲 100%	-		可能範囲 100%	-																	維持規格JSME S MA1-2002
G1.70	G-P-2	上部炉心支持構造物	V T-3	可能範囲 100%	1	V T-3	可能範囲 100%	-		可能範囲 100%	-																	維持規格JSME S MA1-2008 ※2 (重大事故等クラス2機器)
G1.50	G-P-2	下部炉心支持構造物	V T-3	可能範囲 100%	1	V T-3	可能範囲 100%	-		可能範囲 100%	-																	維持規格JSME S MA1-2008 ※2 (重大事故等クラス2機器)
G1.50	G-P-2	上部炉心支持構造物	V T-3	全範囲 の7.5%	1	V T-3	可能範囲 100%	-		可能範囲 100%	-																	維持規格JSME S MA1-2008 ※2 (重大事故等クラス2機器)
G1.50	G-P-2	下部炉心支持構造物	V T-3	全範囲 の7.5%	1	V T-3	可能範囲 100%	-		可能範囲 100%	-																	維持規格JSME S MA1-2008 ※2 (重大事故等クラス2機器)
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの消液継手	体積又は 表面	最大面の 25%	57	P T	最大面の 25% 5	-	1	1	-	1													1	1	(重大事故等クラス2機器)	
B15.10	B-P	圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 100%	-	V T-2	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%													可能範囲 100%	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)	
F1.41	F-A	支持構造物 (サブポートブラケット、サ ポートシュー、減速ボルト)	V T-3	25%	6	V T-3	25% 2	-		0出口 1	-														可能範囲 100%	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器) (S/P内機器)	

※1：新規制基準施行（2025年7月）後は、維持規格JSME S MA1-2008を適用する。
※2：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検察」（令和元年6月5日）の改正版（以下、亀裂検察NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制案件に関する事業審議会の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、亀裂検察NRA文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
※3：亀裂検察NRA文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5%各検査時期毎」は「全範囲の7.5%」と読み替える。

検査間隔延長プログラム

高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7カ年)																									備 考		
2. 加圧器																											
発電用原子力設備規格 維持規格(2002年改訂版) JSME S MA-2002※1、※2																											
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考
								-	第25回	第26回	-													第29回安全 検査サイクル	第28回安全 検査サイクル	第27回安全 検査サイクル	
82.11	B-B	上部胴と上部鏡板との周継手	体 積	5%	1	U T	5%	-	-	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		下部胴と下部鏡板との周継手	体 積	5%	1	U T	5%	-	-	-	-	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
	B-B	上部胴の長手継手	体 積	各10%	2	U T	各10%	-	-	A 10%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B 10%	-	(重大事故等クラス2機器)
		下部胴の長手継手	体 積	各10%	2	U T	各10%	-	-	A 10%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B 10%	-	(重大事故等クラス2機器)
82.13	B-B	上部胴と下部胴との周継手	体 積	5%	1	U T	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5%	-	(重大事故等クラス2機器)
83.30	B-D	管台と容器との溶接継手	体 積	25%	6	U T	25% 2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
83.40	B-D	管台内面のみみの部分	体 積	25%	6	U T	25% 2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
85.40	B-F	管台とサーフェントとの溶接継手 (呼び径100mm以上) ※3																									
		加圧器造りがし弁用管台			1			-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器安全弁用管台	体積及び 表 面	25%	3	U T P T	25% 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器スプレ管台			1			-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
87.20	B-G-2	加圧器サージ管台	体積及び 表 面	可能範囲 100%	1	U T P T	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (PT)	試験の範囲、程度及び試験方法については、NIIA「条件発電用原子力及びその附属施設における溶接を伴う検査」における溶接の検査に関する規定を適用する。なお、U Tについては別プログラムにて実施(別紙1) (重大事故等クラス2機器)
		マンホールの取付けボルト	V T-1	25%	16	V T-1 (漏えい時又は 取外し時)	25% 4	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカーフ溶接継手)	表 面	7.5%	1	P T	7.5%	-	-	7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 100%	-	V T-2	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%
F1.41	F-A	支持構造物(スカーフ、基礎ボルト)	V T-3	25%	1	V T-3	25% 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1：新設計基準施行(05年7月)後は、維持規格 JSME S MAI-2008を適用する。
※2：NIIA「条件発電用原子力及びその附属施設における溶接を伴う検査」における溶接の検査に関する規定を適用する。なお、U Tについては別プログラムにて実施(別紙1)
※3：新設計基準施行(05年7月)後は、維持規格 JSME S MAI-2008を適用し、面は1と読み替える。

検査間隔延長プログラム

3. 蒸気発生器		高 圧 発 電 所 第 1 号 機 械 検 査 計 画 (7カ年)																				備 考						
発電用原子力設備規格 維持規格(2002年改訂版) JSME S NA1-2002※1, ※2																												
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考	
								-	第25回	第26回	-														2024年 第28回保全 サイクル	2025年 第29回保全 サイクル		
B2. 40	B-B	管板と水室壁との溶接継手	体 積	1基の25%	3	U T	1基の25%	-	A 25%	-	-																(重大事故等クラス2機器)	
B3. 60	B-D	主冷却材入口管台及び出口管台内面の丸みの部分	体 積	1基の25%	6	U T	1基の25% 1	-		-	-														A 入 口 1		(重大事故等クラス2機器)	
B5. 70	B-F	主冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手 主冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径10mm以上) ※3	体積及び表面	1基の25%	6	U T P T	1基の25% 1	-			-														A 入 口 1 (※)		(重大事故等クラス2機器)	
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールの取付けバルブ	V T-1	1基の25%	120	V T-1 (溶えし時又は取外し時)	1基の25% 10	-	A 入 口 5	-	-															A 入 口 5		(重大事故等クラス2機器)
B8. 30	B-H	支持部材の溶接への取付け溶接継手 水室壁とサポートハットとの溶接継手	表 面	1基の7.5%	12	P T	1基の7.5% 1	-	A1	-	-																(重大事故等クラス2機器)	
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 100%	-	V T-2	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%													可能範囲 100%	可能範囲 100%		(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物 (支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	V T-3	1基の25%	12	V T-3	1基の25% 1	-			-																A1	(重大事故等クラス2機器)

※1：新規格基準施行(025年7月)後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用する。
※2：東日本太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第2回定期検査の対応措置として、検査間隔を延長して、運用を行うものとする。
※3：新規格基準施行(025年7月)後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用し、mmは該が替える。
(*)代替試験については第2.8保全サイクルで内面E C Tを実施予定

検査間隔延長プログラム

4. 配電（1／4）		高 圧 発 電 所 第 1 号 機 械 検 査 計 画（7カ年）																	備 考								
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考
								-	第25回	第26回	-	第27保全サイクル													2024年 第28回迄 サイクル	2025年 第29回迄 サイクル	
B7.50	B-0-2	圧力保持用ポート接続部 （直径50mm以下）																									東北太平洋沖地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期検査のため、プラント長期停止 までの間は、受検回数が増え、検査間隔と して、運用を行うものとする。
		冷却材ポンプ封水注入ライン	VT-1	25%	3	VT-1 （漏えい時又は 取外し時）	25% 1	-		-	1																
		配管の同種金属溶接継手 （呼び径100mm以上）※3																									
B9.11	B-J	主冷却材管	体 積	25%	36	UT	25% 9	-	2	2	-	2													1	2	（重大事故等クラス2機器） S／P内機器
		加圧器サージライン	体 積	25%	7	UT	25% 2	-	1	-															1		（重大事故等クラス2機器）
		加圧器安全弁ライン	体 積	25%	24	UT	25% 6	-	1	2	-	1													1	1	（重大事故等クラス2機器）
		加圧器逃がしライン	体 積	25%	17	UT	25% 5	-	1	1	-	1															（重大事故等クラス2機器）
		加圧器スプレライン	体 積	25%	78	UT	25% 20	-	4	4	-	4													4	4	
		加圧器補助スプレライン	体 積	25%	1	UT	25% 1	-			-														1		
		糸鋸除去ポンプ吸入ライン	体 積	25%	24	UT	25% 8	-	2	1	-	1													1	1	（重大事故等クラス2機器）
		糸鋸除去ポンプ入ロライン	体 積	25%	27	UT	※4 100% 27														※4 27					※4 第27回定期検査実施 （重大事故等クラス2機器）	
		S I S蓄圧注入ライン	体 積	25%	32	UT	25% 8	-	2	2	-	2													1	1	（重大事故等クラス2機器）
		S I S高圧側注入ライン	体 積	25%	43	UT	25% 11	-	2	1	-	1													3	4	
		S I S低圧側注入ライン	体 積	25%	45	UT	25% 12	-	1	3	-	2													3	3	（重大事故等クラス2機器）

※1 新規制基準施行(2020年7月)後は、維持規格(JSME S NAI-2008)を適用する。
※2 NPA文書「原子力発電用圧力容器及びその附属機器における破壊防止措置」を適用する。
※3 新規制基準施行(2020年7月)後は、維持規格(JSME S NAI-2008)を適用する。
※4 新規制基準施行(2020年7月)に伴い、ROP6拡大により、全数実施する。

検査間隔延長プログラム

4. 配管（2／4）		高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）																備 考											
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年 第25回	2009年 第26回	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 第28回至 第29回 サイクル	2025年 第30回 サイクル	備 考			
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手 （呼び径100mm未満）※3						-																		東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期検査の対応として、検査間隔を延長して、運用を行うものとする。			
		加圧器送りがしライン	表 面	25% 3	10	P T	25% 3	-	1	-	1																（重大事故等クラス2機器）		
		加圧器補助スプレライン	表 面	25% 4	15	P T	25% 4	-	1	1	-													1	1				
		クロスオーバーバレー分岐管	表 面	25% 2	6	P T	25% 2	-		1	-														1				
		抽出及びドレンライン	表 面	25% 10	38	P T	25% 10	-	2	2	-	2													2	2			
		CVCSS充てんライン	表 面	25% 5	19	P T	25% 5	-	3	3	-	2													2			（重大事故等クラス2機器）	
		S I S 高温側注入ライン	表 面	25% 5	18	P T	25% 5	-		-	1														1	3			
		S I S 低温側注入ライン	表 面	25% 5	18	P T	25% 5	-		-	1														1	3			（重大事故等クラス2機器）
		冷却材ポンプ封水注入ライン	表 面	25% 1	3	P T	25% 1	-		-	1																		
		余熱除去ポンプ吸入ライン	表 面	※4 100% 6	6	P T	※4 100% 6														※4 6							※4 第27回定期検査 （重大事故等クラス2機器）	
B9.31	B-J	母管と管台との溶接継手 （呼び径100mm以上）※3																											
B9.32	B-J	主冷却材管	体 積	25% 4	14	U T	25% 4	-	2	-														2			（重大事故等クラス2機器）		
		母管と管台との溶接継手 （呼び径100mm未満）※3																											
		主冷却材管	表 面	25% 5	18	P T	25% 5	-	1	1	-	1													1	1		（重大事故等クラス2機器）	
		S I S 高温側注入ライン	表 面	25% 1	2	P T	25% 1	-		-	1																		
		S I S 低温側注入ライン	表 面	25% 2	6	P T	25% 2	-		-	1															1			（重大事故等クラス2機器）
		余熱除去ポンプ吸入ライン	表 面	※4 100% 2	2	P T	※4 100% 2																				※4 第27回定期検査 （重大事故等クラス2機器）		

※1：新規制基準施行H25年7月後は、維持規格 JSME S MA1-2008 を適用する。
※2：NRA 文書「実用発電用原子炉及びその他の附属施設における破壊を引起こす電線その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日原研技発第1900051号）の改正版（以下、電線検出NPA-X量改正という。）、の施行及び公開を合点「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業計画書（意見の聴取にかかる会合）（令和元年6月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、電線検出NPA-X量改正の施行（令和元年6月5日）は維持規格 JSME S MA1-2012/2019/2014を適用する。
※3：新規制基準施行H25年7月後は、維持規格 JSME S MA1-2008 を適用する。
※4：新規制基準施行H25年7月には、ROPB拡大により、全数実施する。

検査間隔延長プログラム

高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7カ年)																								備 考																
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考													
								-	第25回	第26回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第27回保全サイクル	第28回保全 サイクル		第29回保全 サイクル	-	-	-	-	-	-						
89.40	B-J	ソケット溶接継手	表面	25%	3	P T	25% 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)													
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-									
								-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5	-	-								
								-	6	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
								-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-							
								-	2	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	(重大事故等クラス2機器)							
810.20	B-K	配管の支持部材取付け溶接継手	表面	7.5%	1	P T	7.5% 1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)												
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)							
								-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)						
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)					
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)			
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)			
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
815.50	B-P	圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 100%	-	V T-2	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)											
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002※1、※2

※2：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※3：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※4：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※5：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※6：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※7：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※8：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※9：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※10：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※11：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※12：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※13：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※14：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※15：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※16：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※17：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※18：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※19：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※20：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※21：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※22：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※23：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※24：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※25：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※26：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※27：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※28：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※29：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※30：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※31：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※32：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※33：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※34：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※35：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※36：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※37：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※38：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※39：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※40：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※41：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※42：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※43：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※44：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※45：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※46：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※47：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※48：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※49：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※50：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※51：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※52：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※53：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※54：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※55：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※56：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※57：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※58：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※59：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※60：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※61：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※62：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※63：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※64：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※65：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※66：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※67：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※68：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※69：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※70：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※71：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※72：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※73：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※74：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※75：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※76：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※77：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※78：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※79：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※80：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※81：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※82：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※83：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※84：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※85：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※86：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※87：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※88：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※89：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※90：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※91：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※92：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※93：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※94：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※95：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※96：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※97：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※98：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※99：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※100：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※101：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※102：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※103：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※104：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※105：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※106：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※107：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※108：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※109：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※110：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※111：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※112：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※113：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※114：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※115：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※116：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※117：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※118：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※119：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※120：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※121：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※122：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※123：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※124：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※125：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※126：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※127：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※128：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※129：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※130：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※131：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※132：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※133：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※134：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※135：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※136：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※137：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※138：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※139：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※140：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※141：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※142：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※143：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※144：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※145：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※146：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※147：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※148：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※149：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※150：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※151：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※152：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※153：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※154：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※155：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※156：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※157：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2002を適用する。

※158：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊防止に関する規定」(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014※2を適用する。

※159：新規検査(025年1月)後は、維持規格 JSME S MA1-2

※1：新規製造施行(05年7月)後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用する。
※2：NRI文書「商用原子力施設における原子力安全対策」(令和元年6月5日)の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
※3：新規製造施行(05年7月)に伴い、NPS風次により、全数実施する。

検査間隔延長プログラム

4. 配置 (4/4)		高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7カ年)																				備 考							
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考		
								-	第25回	第26回	-	第27回全サイクル												第28回全 サイクル	第29回全 サイクル				
F1.10	F-A	支持構造物																											
		加圧器サージライン	VT-3	25%	7	VT-3	25% 2	-	1	-																1		(重大事故等クラス2機器)	
		加圧器安全弁ライン	VT-3	25%	3	VT-3	25% 1	-		-																1		(重大事故等クラス2機器)	
		加圧器過熱ライン	VT-3	25%	11	VT-3	25% 3	-		1	-															1		(重大事故等クラス2機器)	
		加圧器スプレライン	VT-3	25%	87	VT-3	25% 22	-	5	5	-															4	4		
		加圧器補助スプレライン	VT-3	25%	28	VT-3	25% 7	-	1	2	-	1														1	1		
		CVCスアてんライン	VT-3	25%	11	VT-3	25% 3	-	1	2	-	2														2		(重大事故等クラス2機器)	
		抽出及びドレンライン	VT-3	25%	23	VT-3	25% 6	-	2	1	-															1	1		
		冷却材ポンプ封水注入ライン	VT-3	25%	48	VT-3	25% 12	-	3	2	-	2														1	2	2	
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	25%	35	VT-3	25% 9	-	2	2	-	1														1	2	1	(重大事故等クラス2機器)
		SIS減速制御注入ライン	VT-3	25%	40	VT-3	25% 10	-		3	-	2														3	2		
		SIS低速制御注入ライン	VT-3	25%	60	VT-3	25% 15	-		6	-	1														1	2	5	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ吸入ライン	VT-3	25%	23	VT-3	25% 6	-	2	1	-	1														2	1		(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ吸入ライン	VT-3	25%	20	VT-3	※3 100% 19																						※3 ※2 ※1 ※3 ※2 ※1

[illegible]

※3：新規制基準施行(H25年7月)に伴い、RCPB拡大により、全数実施する。
 ※4：第27回定検にて新設されたラインのため、次サイクルより検査を計画する。

検査間隔延長プログラム

高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7カ年)										備 考																		
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考	
東日本太平洋地域に起因する原子力発電 所事故以降のプルトニウム燃焼停止に伴う資源 的価値は低減が図られ、プルトニウム燃焼停止 後の廃止措置は、廃止措置計画に基づき、廃止措置 として、運用を行うものとする。																												
B6. 180	B-Q-1	スタットボルト	体 積	1台の25%	72	U T	1台の25% 6	-	第25回	第26回	-	B6													第28年度 第29年度 21カ年度 サイクル		(重大事故等クラス2機級)	
B6. 190	B-Q-1	フランジ表面	V T - 1	1台の25%	72	V T - 1	1台の25% 6	-			-	B6															(ポンプ/分給点検時に実施 (重大事故等クラス2機級)	
B6. 200	B-Q-1	ナット	V T - 1	1台の25%	72	V T - 1 (濡えい時又は 取外し時)	1台の25% 6	-			-	B6															(重大事故等クラス2機級)	
		ワッシャ	V T - 1	1台の25%	72	V T - 1 (濡えい時又は 取外し時)	1台の25% 6	-			-	B6															(重大事故等クラス2機級)	
B10. 30	B-K	ポンプの支持部材取付け溶接継手	表 面	1台の7.5%	9	P T	1台の7.5% 1	-	B1		-																(重大事故等クラス2機級)	
B12. 10	B-L-1	ポンプケーシングの溶接継手	体積又は 表 面	1台の25%	3	P T	1台の25% 1	-		B1	-																(重大事故等クラス2機級)	
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	V T - 3	1	3	V T - 3	1	-			-	B1															(ポンプ/分給点検時に実施 (重大事故等クラス2機級)	
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	V T - 2	可能範囲 100%	-	V T - 2	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%													可能範囲 100%	可能範囲 100%		(重大事故等クラス2機級)
F1. 41	F-A	支持部材等 (支持部、ベースプレート、基礎ボルト)	V T - 3	1台の25%	9	V T - 3	1台の25% 1	-			-														B1		(重大事故等クラス2機級)	

※：新規標準技術書(JIS S 5010-2009)後は、維持規格 JISIE S 5011-2009を適用する。
※※：新規定技術書(用)5010-2009後は、維持規格 JISIE S 5011-2009を適用する。
※※※：新規定技術書(用)5010-2009及びその改正版(用)5010-2009の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JISIE S 5011-2009を適用する。
※※※※：新規定技術書(用)5010-2009及びその改正版(用)5010-2009の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JISIE S 5011-2012/2013/2014を適用する。

検査間隔延長プログラム

6. 井 (1/2)

項目番号		カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年 第25回	2008年 第26回	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考						
B7. 70		B-G-2	圧力保持用ボルト締付け部 (直径50mm以下)						-	第25回	第26回	-															2024年 第28回安全 ダイヤル	2025年 第29回安全 ダイヤル	東北太平洋地域に起因する原子力発電 所事故に際してのプラント長期停止に伴う第 27回定期検査のため、プラント長期起動前 でのみは、定期検査管理より、安全管理と して、運用を行うものとする。					
			加圧器安全弁ライン IV-8010A IV-8010B IV-8010C	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	36	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁毎に 1台分の 12	-	1																					(重大事故等クラス2機器)			
			加圧器減圧弁ライン IMV-8000A IMV-8000B	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	24	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁毎に 1台分の 12	-																		1				(重大事故等クラス2機器)			
			加圧器減圧弁ライン PCV-444A PCV-444B PCV-444C	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	12	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁毎に 1台分の 6	-		1																				(重大事故等クラス2機器)			
			加圧器スプレライン IV-8010A IV-8010B IV-8010C	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	16	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁毎に 1台分の 8	-	1																						(重大事故等クラス2機器)		
			加圧器補助スプレライン IAV-8145 IAV-8146	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	6	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁毎に 1台分の 6	-	1																							(重大事故等クラス2機器)	
			GVS充てんライン IV-8010A, B IV-8010C	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	24	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁毎に 1台分の 12	-		1																					(重大事故等クラス2機器)		
			抽出及びドレンライン LCV-459 LCV-460	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	12	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁毎に 1台分の 6	-		1																							
			糸線除去ポンプ入ロライン IMV-8702A IMV-8702B	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	36	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁毎に 1台分の 18	-						1																	(重大事故等クラス2機器)		
			糸線除去ポンプ入ロライン IMV-8701A IMV-8701B	VT-1	類似弁毎に 1台の25%	36	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	※1 100% 2台分の 36																							※3 第27回定期検査 (重大事故等クラス2機器)			
B12. 50		B-M-2	弁本体の内表面																															
			加圧器安全弁ライン IV-8010A IV-8010B IV-8010C	VT-3	類似弁毎に 1	3	VT-3	類似弁毎に 1	-					1																(重大事故等クラス2機器)				
			糸線除去ポンプ入ロライン IMV-8702A IMV-8702B	VT-3	類似弁毎に 1	2	VT-3	類似弁毎に 1	-																			1			(重大事故等クラス2機器)			
			糸線除去ポンプ入ロライン IMV-8701A IMV-8701B	VT-3	類似弁毎に 1	2	VT-3	※3 100% 2台分の 2																						※3 第27回定期検査 (重大事故等クラス2機器)				
			SLS蓄圧注入ライン IV-8948A, B, C IV-8956A, B, C	VT-3	類似弁毎に 1	6	VT-3	類似弁毎に 1	-																			1			(重大事故等クラス2機器)			
			SLS高圧注入ライン IV-8940A, B, C IV-8935A, B	VT-3	類似弁毎に 1	5	VT-3	類似弁毎に 1	-																							(重大事故等クラス2機器)		
			SLS低圧注入ライン IV-8945A, B, C IV-8973A, B, C	VT-3	類似弁毎に 1	6	VT-3	類似弁毎に 1	-																			1			(重大事故等クラス2機器)			
			圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	-	VT-2	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%																			可能範囲 100%	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)	
			B15. 70		B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%																				可能範囲 100%	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)
						圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	-	VT-2	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%																			可能範囲 100%

※1：新規格基準施行(05年7月)後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用する。
 ※2：原子力安全委員会原子力安全研究所の施設における設備の点検を行うこととする。なお、点検は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※3：新規格基準施行(05年7月)に伴い、R07B拡大により、主受容器とする。

検査間隔延長プログラム

6. 表 (2/2)			高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7カ年)																	備 考										
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考			
								-	第25回	第6回	-																			
Fl. 41		支持構造物																												
		加圧器安全弁ライン 1W-8010B 1W-8010C	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	3	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	-		1																			(重大事故等クラス2機器)	
		加圧器過熱ライン 1MW-8000A 1MW-8000B	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	4	VT-3	類似弁毎に 1台の25%																						※4 (重大事故等クラス2機器)	
		加圧器過熱ライン 1PCV-444A 1PCV-445	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	4	VT-3	類似弁毎に 1台の25%																						※4 (重大事故等クラス2機器)	
		糸鋸除去ポンプ吸入ロイン 1MW-8702A 1MW-8702B	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	4	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	-	1		-																		(重大事故等クラス2機器)	
		糸鋸除去ポンプ吸入ロイン 1MW-8701A 1MW-8701B	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	2	VT-3	※3 100% 2																		※3 2					※3 第27回全検査実施 (重大事故等クラス2機器)
		加圧器スプレライン 1PCV-444B 1PCV-444C	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	2	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	-			-																			
		抽出およびドレンライン 1LGV-459 1LGV-460	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	2	VT-3	類似弁毎に 1台の25%	-																		1				

[illegible]

1. 加圧器		高圧発電所第1号機検査計画(7カ年)											備考																	
発電用原子力設備規格 維持規格(2002年改訂版) JSME S-WA1-2002※																														
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年				
B5.40	B-F	管台とセーフエンドとの溶接継手 (呼び径100mm以上) ※1													第27検査サイクル															東本町沖沖地盤に設置する原子力発電所事故発生時のフラットボルト引抜きに準ずる引抜き試験を実施し、フラットボルトの強度を確認する。検査結果により、必要に応じて、適用を行うものとする。
		加圧器サージ管台	体積及び表面	可能範囲100%	1	U T	可能範囲100%																第28検査サイクル	第29検査サイクル	-	第30検査サイクル	第31検査サイクル	-	試験の範囲、程度及び試験方法については、「原子力発電用圧力容器及びその附属機器に於ける溶接を引き起こす腐蝕その他の腐蝕の防止(平成26年8月6日 原研技発第1408003号)」による。 ※2 (重大事故等クラス2機器)	

※：新規制基準施行（H25年7月）後は、維持規格 JSME S NAI-2008を適用する。

※※※新規制基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSIE S NA1-2008を適用し、mmはAと読み替える。

※2 NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の発生防止に関する調査報告書」(1973年1月)では、維持管理がGOMLよりNMIより適当に実施されてきた。

※2: NIRA文書「美州北地州原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電説及び他の欠陥」の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NIRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S

の計画(家史)を編み、出版された(昭和九年六月三日)後、

クラス2機器供用期間中検査

1. 余剰除去クレーン

発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014										高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10カ年)								備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	
								第27保全サイクル			第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	—	—	—	
C1.20	C-A	管側鏡と管側フランジとの溶接継手	体 積	1基の7.5%	2	U T	1基の7.5%					1		—				(重大事故等クラス2機器)
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と 管側鏡との溶接継手	体積及び 表面	7.5%	4	U T P T	7.5% 1						1	—				(重大事故等クラス2機器)

2. 配管 (1/2)

項目番号				カテゴリ				維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSM-S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10カ年)										備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				検査対象箇所				検査の方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2020年		2021年	2022年		2023年	2024年		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
													第27保全サイクル	第28保全サイクル		第29保全サイクル	第30保全サイクル		第31保全サイクル																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手												1						1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		余熱除去ポンプ入口ライン				表 面	7.5%	19	P T	7.5% ₂																		(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		余熱除去ポンプ出口ライン				表 面	7.5%	19	P T	7.5% ₂										1								(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		S I S 高温側低温側注入ライン				表 面	7.5%	20	P T	7.5% ₂			1																(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		S I S 高温側ループ注入ライン				表 面	7.5%	9	P T	7.5% ₁																				(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		S I S 低温側ループ注入ライン				表 面	7.5%	23	P T	7.5% ₂			1								1										(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		S I S 高温側補助注入ライン				表 面	7.5%	4	P T	7.5% ₁																					(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		S I S 低温側補助注入ライン				表 面	7.5%	2	P T	7.5% ₁												1											(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		S I S 低温側ほう酸注入ライン				表 面	7.5%	2	P T	7.5% ₁																								(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		充てん/高圧注入ポンプ入口ライン				表 面	7.5%	2	P T	7.5% ₁												1													(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C5.11	C-F	C/Vサンプ戻りライン				表 面	7.5%	10	P T	7.5% ₁																								(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		燃料取替用水タンク出口ライン				表 面	7.5%	1	P T	7.5% ₁																									(重大事故等クラス2機器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径100Aを超え公称肉厚9.5mmを超えるもの)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

2. 配管（2／2）

発電用原子力設備規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高浜発電所第1号機検査計画（10カ年）										備考												
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2020年				2023年	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 第30保全 サイクル	2027年 第31保全 サイクル	2028年 第32保全 サイクル	2029年								
																				第27保全サイクル						
05.21	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 （呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mm を超えるもの）	表面	7.5%	97	PT	7.5% 8	2																		
05.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 （ソケット溶接継手）	表面	7.5%	244	PT	7.5% 19	3	1																	
F1.21	F-A	支持構造物	VT-3	7.5%	80	VT-3	7.5% 6	2																		

3. 余熱除去ポンプ

発電用原子力設備規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014										高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）							備 考	
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定検延長のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。
								第27保全サイクル			第28保全サイクル	第29保全サイクル	第30保全サイクル	第31保全サイクル	—	—	—	
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表 面	1台の7.5%	6	P T	1台の7.5% ₁	1						—				（重大事故等クラス2機器）
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	V T－3	1台の7.5%	4	V T－3	1台の7.5% ₁	1						—				（重大事故等クラス2機器）

4. 弁

発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10カ年）										備 考					
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期検査のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。	
F1.43	F-A	支持構造物																	
		余熱除去ポンプ入ロライン 1MOV-8704A 1MOV-8704B	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%	3	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%							-	1		-		※1 （重大事故等クラス2機器）
		余熱除去ポンプ出ロライン 1MOV-8748	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%	1	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%					1		-			-		（重大事故等クラス2機器）
		S I S 高温側低温側注入ライン 1MOV-8817A 1MOV-8817B	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%	2	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%							-		1	-		（重大事故等クラス2機器）
		S I S 高温側低温側注入ライン 1MOV-8819	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%	1	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%							-		1	-		
		S I S 高温側低温側注入ライン 1MOV-8818A 1MOV-8818B	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%	3	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%							-		1	-		（重大事故等クラス2機器）
		S I S 低温側ほう酸注入ライン 1MOV-8801A 1MOV-8801B	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%	3	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%							-		1	-		（重大事故等クラス2機器）
		燃料取替用水タンク出入口ライン 1-LCV-115B 1-LCV-115D	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%	2	V T - 3	類似弁毎に 1台の7.5%										1		※1 （重大事故等クラス2機器）

※1：第27回定期検査にて新設されたライン

5. クラス2機器漏えい検査（1／3） 発電用原子力設備規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考			
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	
							第27保全サイクル			第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル				
		化学体積制御系統															
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	Cー充てん／高圧注入ポンプ出口ライン	V T－2	18.00	18.00	V T－2					○		－			－	(3－4)
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	体積制御タンク入口ライン	V T－2	0.20	0.20	V T－2							－		○	－	(3－8)
		ほう酸タンク及び出入ライン	V T－2	大気圧	水張り	V T－2	○						－			－	(3－9)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	ほう酸ポンプ出口ライン	V T－2	0.74	0.74	V T－2						○	－			－	(3－10)
		余熱除去系統															
C7.30 C7.70	C-H	Aー余熱除去ポンプ入口ライン	V T－2	2.70	2.70	V T－2					○		－			－	(3－11)
		Bー余熱除去ポンプ入口ライン	V T－2	2.70	2.70	V T－2							－		○	－	(3－12)
		燃料取替用水系統															
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水タンク及び出入ライン	V T－2	大気圧	水張り	V T－2	○						－			－	(3－15)
		安全注入系統															
		アキウムレータ注入ライン （PEN#234）	V T－2	0.80	0.80	V T－2						○	－			－	(3－43)
C7.30 C7.70	C-H	アキウムレータテストライン （PEN#254）	V T－2	6.90	6.90	V T－2						○	－			－	(3－44)
		格納容器サンプB出口ライン	V T－2	大気圧	水張り	V T－2							－		○	－	(3－17)

東北太平洋地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期検査のため、プラント定期検査と併せて、定期検査の期間中に、年単位として、運用を行うものとする。

5. クラス2機器漏えい検査（2／3） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSMC S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	備考		
							第27保全サイクル		第28保全 サイクル		第29保全 サイクル	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	2029年					
		内部スプレ系統															東北太平洋地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期検査のため、プラント再起動ま での間は、定検回次管理より、年管理と して、運用を行うものとする。		
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	よう素除去薬品タンク及び出入口ライン	V T - 2	35.00kPa	35.00kPa	V T - 2					○		－			－			
C7.30 C7.70	C-H	よう素除去薬品タンク出口ライン	V T - 2	35.00kPa	35.00kPa	V T - 2					○		－			－	（3－28）		
		A、B－内部スプレポンプ入口ライン	V T - 2	0.33	0.33	V T - 2	○						－		－	（3－23）			
		C、D－内部スプレポンプ入口ライン	V T - 2	0.33	0.33	V T - 2	○						－		－				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A、B－内部スプレポンプ出口ライン	V T - 2	1.54	1.54	V T - 2					○		－			－	（3－25）		
		C、D－内部スプレポンプ出口ライン	V T - 2	1.54	1.54	V T - 2					○		－		－	（3－26）			
		1次系補給水系統																	
C7.30 C7.70	C-H	加圧器逃がしタンクPMW供給ライン （PEN#289）	V T - 2	0.80	0.80	V T - 2							－		○	－	（3－37）		
		脱塩水供給ライン（PEN#377）	V T - 2	0.70	0.70	V T - 2						○	－			－			
		廃棄物処理系統																	
		アキュムレータ薬素供給ライン （PEN#255）	V T - 2	4.40	4.40	V T - 2						○	－				一部又は全部を気圧により検査 （3－42）		
C7.30 C7.70	C-H	冷却材ドレンポンプ出口ライン （燃料取替用水ライン）（PEN#280）	V T - 2	0.50	0.50	V T - 2	○						－			－		（3－40）	
		余熱除去クーラ出口逃がし弁出口ライン （PEN#259）	V T - 2	0.01	0.01	V T - 2							－		○	－	（3－38）		
		冷却材ドレンタンク入口ライン （PEN#301）	V T - 2	0.10	0.10	V T - 2							－		○	－			（3－41）
		格納容器サンポンプ出口ライン （PEN#285）	V T - 2	0.10	0.10	V T - 2							－		○	－			
		試験採取系統																	
		A－蒸気発生器ブロワーダウンサンブルライン （PEN#284）	V T - 2	4.80	4.80	V T - 2				○			－				（3－47－1）		
		B－蒸気発生器ブロワーダウンサンブルライン （PEN#232）	V T - 2	4.80	4.80	V T - 2				○			－				（3－47－2）		
		C－蒸気発生器ブロワーダウンサンブルライン （PEN#231）	V T - 2	4.80	4.80	V T - 2				○			－				（3－47－3）		
C7.30 C7.70	C-H	加圧器気相部サンブルライン （PEN#382）	V T - 2	15.41	15.41	V T - 2	○						－				（3－58）		
		加圧器液相部サンブルライン （PEN#385）	V T - 2	15.41	15.41	V T - 2	○						－				（3－59）		
		A・Bルーブ高温側サンブルライン （PEN#331）	V T - 2	15.41	15.41	V T - 2					○		－				（3－60）		
		アキュムレータサンブルライン （PEN#354）	V T - 2	4.40	4.40	V T - 2							○	－			（3－61）		

5. クラス2機器漏えい検査（3／3） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME-S NA1-2012/2013/2014			高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年		
							第27保全サイクル						第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル		
		1次系冷却水系統																東北太平洋地域に起因する原子力発電所 廃止後以降のプラント長期停止に伴う常 27回定検延長のため、プラント再起動ま での間は、定検回次管理より、年管理と して、運用を行うものとする。
		余剰抽水クーラ冷却水入ロライン （PEN#383）	VT-2	0.85	0.85	VT-2					○		－			－	（3－52）	
		余剰抽水クーラ冷却水出ロライン （PEN#384）	VT-2	0.85	0.85	VT-2					○		－			－	（3－51）	
		RCP冷却水入ロライン （PEN#326）	VT-2	0.60	0.60	VT-2							－		○	－	（3－53）	
C7.30 C7.70	C-H	RCP冷却水出ロライン （PEN#329）	VT-2	0.05	0.05	VT-2							－		○	－	（3－54）	
		RCPサーマルバリア冷却水出ロライン （PEN#353）	VT-2	0.03	0.03	VT-2							－		○	－	（3－55）	
		C／V循環空調装置冷却水入ロライン （PEN#256）	VT-2	0.60	0.60	VT-2						○	－			－	（3－56）	
		C／V循環空調装置冷却水出ロライン （PEN#257）	VT-2	0.32	0.32	VT-2						○	－			－	（3－57）	
		空気系統																
		A－制御用空気ライン （PEN#332）	VT-2	0.60	0.60	VT-2							－		○	－	－	一部又は全部を気圧により検査 （3－62）
C7.30 C7.70	C-H	B－制御用空気ライン （PEN#328）	VT-2	0.60	0.60	VT-2					○		－			－	－	一部又は全部を気圧により検査 （3－63）
		雑用空気供給ライン （PEN#380）	VT-2	0.70	0.70	VT-2							－		○	－	－	一部又は全部を気圧により検査 （3－64）
		消火水系統																
C7.30 C7.70	C-H	消火水ライン （PEN#228）	VT-2	1.30	1.30	VT-2						○	－				－	（3－65）

東北太平洋地震に起因する原子力発電
所事故以降のプラント長期停機に伴う第
27回定期検査のため、プラント定期動
作の間は、定期検査より、年単位と
して、運用を行うものとする。

一部又は全部を気圧により検査
（3－62）
一部又は全部を気圧により検査
（3－63）
一部又は全部を気圧により検査
（3－64）

（3－65）

検査間隔延長プログラム

項目番号		検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	備考		
		支持構造送物						—														2024年 第23年度 安全サイクル	2025年 第24年度 安全サイクル	2026年 第25年度 安全サイクル	2027年 第26年度 安全サイクル	2028年 第27年度 安全サイクル	2029年 第28年度 安全サイクル			
F1.21		S I S 監視側グループ注入ライン	V T - 3	7.5%	13	V T - 3	7.5% 1	—																	—	1				東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のフラットリポート停止に伴う異常検知機能の向上を図るため、本装置の間隔は、定検回数をより、年単位として、運用を行うものとする。
		S I S 監視側補助注入ライン	V T - 3	7.5%	137	V T - 3	7.5% 11	—	2	2												3			—		4	—		(重大事故等クラス2機器)
		S I S 監視側補助注入ライン	V T - 3	7.5%	69	V T - 3	7.5% 6	—	1															2	—		3	—		
		S I S 監視側ほう酸注入ライン	V T - 3	7.5%	39	V T - 3	7.5% 3	—		1																—	1	—	1	—

[illegible]

検査間隔延長プログラム

2. 号		高 圧 発 電 所 第 1 号 機 械 検 査 計 画 (10年)																				備 考						
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期検査の対応を管理プラント開設前 より実施する。年度ごとに、年度ごとに 適用を行うものとする。
項目 番号	カテゴリ	支持構造物	S I S 高圧補助注入ライン 100V-8816 100V-8814	V T - 3	類似井ごと に1台の7.5%	2	V T - 3	類似井ごと に1台の7.5%	-													第29保全 サイクル	-		第31保全 サイクル	-		
F1.43	F-A																											

※1：原子力発電所「実用発電用原子炉及びその附属施設における設備の点検」(令和元年6月5日原子力技術第1900051号)の改正版(以下、電設解釈AWA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験制度等)新規制案件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、電設解釈AWA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

検査間隔延長プログラム

3. プラスチック容器用圧入圧力										高圧発電所第1号機検査計画(10ヶ年)														備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
発電用原子力設備関係 維持規格(2008年版) JSME S MAI-2008※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
項目番号	カテゴリ	押入検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2051年	2052年	2053年	2054年	2055年	2056年	2057年	2058年	2059年	2060年	2061年	2062年	2063年	2064年	2065年	2066年	2067年	2068年	2069年	2070年	2071年	2072年	2073年	2074年	2075年	2076年	2077年	2078年	2079年	2080年	2081年	2082年	2083年	2084年	2085年	2086年	2087年	2088年	2089年	2090年	2091年	2092年	2093年	2094年	2095年	2096年	2097年	2098年	2099年	2100年	2101年	2102年	2103年	2104年	2105年	2106年	2107年	2108年	2109年	2110年	2111年	2112年	2113年	2114年	2115年	2116年	2117年	2118年	2119年	2120年	2121年	2122年	2123年	2124年	2125年	2126年	2127年	2128年	2129年	2130年	2131年	2132年	2133年	2134年	2135年	2136年	2137年	2138年	2139年	2140年	2141年	2142年	2143年	2144年	2145年	2146年	2147年	2148年	2149年	2150年	2151年	2152年	2153年	2154年	2155年	2156年	2157年	2158年	2159年	2160年	2161年	2162年	2163年	2164年	2165年	2166年	2167年	2168年	2169年	2170年	2171年	2172年	2173年	2174年	2175年	2176年	2177年	2178年	2179年	2180年	2181年	2182年	2183年	2184年	2185年	2186年	2187年	2188年	2189年	2190年	2191年	2192年	2193年	2194年	2195年	2196年	2197年	2198年	2199年	2200年	2201年	2202年	2203年	2204年	2205年	2206年	2207年	2208年	2209年	2210年	2211年	2212年	2213年	2214年	2215年	2216年	2217年	2218年	2219年	2220年	2221年	2222年	2223年	2224年	2225年	2226年	2227年	2228年	2229年	2230年	2231年	2232年	2233年	2234年	2235年	2236年	2237年	2238年	2239年	2240年	2241年	2242年	2243年	2244年	2245年	2246年	2247年	2248年	2249年	2250年	2251年	2252年	2253年	2254年	2255年	2256年	2257年	2258年	2259年	2260年	2261年	2262年	2263年	2264年	2265年	2266年	2267年	2268年	2269年	2270年	2271年	2272年	2273年	2274年	2275年	2276年	2277年	2278年	2279年	2280年	2281年	2282年	2283年	2284年	2285年	2286年	2287年	2288年	2289年	2290年	2291年	2292年	2293年	2294年	2295年	2296年	2297年	2298年	2299年	2300年	2301年	2302年	2303年	2304年	2305年	2306年	2307年	2308年	2309年	2310年	2311年	2312年	2313年	2314年	2315年	2316年	2317年	2318年	2319年	2320年	2321年	2322年	2323年	2324年	2325年	2326年	2327年	2328年	2329年	2330年	2331年	2332年	2333年	2334年	2335年	2336年	2337年	2338年	2339年	2340年	2341年	2342年	2343年	2344年	2345年	2346年	2347年	2348年	2349年	2350年	2351年	2352年	2353年	2354年	2355年	2356年	2357年	2358年	2359年	2360年	2361年	2362年	2363年	2364年	2365年	2366年	2367年	2368年	2369年	2370年	2371年	2372年	2373年	2374年	2375年	2376年	2377年	2378年	2379年	2380年	2381年	2382年	2383年	2384年	2385年	2386年	2387年	2388年	2389年	2390年	2391年	2392年	2393年	2394年	2395年	2396年	2397年	2398年	2399年	2400年	2401年	2402年	2403年	2404年	2405年	2406年	2407年	2408年	2409年	2410年	2411年	2412年	2413年	2414年	2415年	2416年	2417年	2418年	2419年	2420年	2421年	2422年	2423年	2424年	2425年	2426年	2427年	2428年	2429年	2430年	2431年	2432年	2433年	2434年	2435年	2436年	2437年	2438年	2439年	2440年	2441年	2442年	2443年	2444年	2445年	2446年	2447年	2448年	2449年	2450年	2451年	2452年	2453年	2454年	2455年	2456年	2457年	2458年	2459年	2460年	2461年	2462年	2463年	2464年	2465年	2466年	2467年	2468年	2469年	2470年	2471年	2472年	2473年	2474年	2475年	2476年	2477年	2478年	2479年	2480年	2481年	2482年	2483年	2484年	2485年	2486年	2487年	2488年	2489年	2490年	2491年	2492年	2493年	2494年	2495年	2496年	2497年	2498年	2499年	2500年	2501年	2502年	2503年	2504年	2505年	2506年	2507年	2508年	2509年	2510年	2511年	2512年	2513年	2514年	2515年	2516年	2517年	2518年	2519年	2520年	2521年	2522年	2523年	2524年	2525年	2526年	2527年	2528年	2529年	2530年	2531年	2532年	2533年	2534年	2535年	2536年	2537年	2538年	2539年	2540年	2541年	2542年	2543年	2544年	2545年	2546年	2547年	2548年	2549年	2550年	2551年	2552年	2553年	2554年	2555年	2556年	2557年	2558年	2559年	2560年	2561年	2562年	2563年	2564年	2565年	2566年	2567年	2568年	2569年	2570年	2571年	2572年	2573年	2574年	2575年	2576年	2577年	2578年	2579年	2580年	2581年	2582年	2583年	2584年	2585年	2586年	2587年	2588年	2589年	2590年	2591年	2592年	2593年	2594年	2595年	2596年	2597年	2598年	2599年	2600年	2601年	2602年	2603年	2604年	2605年	2606年	2607年	2608年	2609年	2610年	2611年	2612年	2613年	2614年	2615年	2616年	2617年	2618年	2619年	2620年	2621年	2622年	2623年	2624年	2625年	2626年	2627年	2628年	2629年	2630年	2631年	2632年	2633年	2634年	2635年	2636年	2637年	2638年	2639年	2640年	2641年	2642年	2643年	2644年	2645年	2646年	2647年	2648年	2649年	2650年	2651年	2652年	2653年	2654年	2655年	2656年	2657年	2658年	2659年	2660年	2661年	2662年	2663年	2664年	2665年	2666年	2667年	2668年	2669年	2670年	2671年	2672年	2673年	2674年	2675年	2676年	2677年	2678年	2679年	2680年	2681年	2682年	2683年	2684年	2685年	2686年	2687年	2688年	2689年	2690年	2691年	2692年	2693年	2694年	2695年	2696年	2697年	2698年	2699年	2700年	2701年	2702年	2703年	2704年	2705年	2706年	2707年	2708年	2709年	2710年	2711年	2712年	2713年	2714年	2715年	2716年	2717年	2718年	2719年	2720年	2721年	2722年	2723年	2724年	2725年	2726年	2727年	2728年	2729年	2730年	2731年	2732年	2733年	2734年	2735年	2736年	2737年	2738年	2739年	2740年	2741年	2742年	2743年	2744年	2745年	2746年	2747年	2748年	2749年	2750年	2751年	2752年	2753年	2754年	2755年	2756年	2757年	2758年	2759年	2760年	2761年	2762年	2763年	2764年	2765年	2766年	2767年	2768年	2769年	2770年	2771年	2772年	2773年	2774年	2775年	2776年	2777年	2778年	2779年	2780年	2781年	2782年	2783年	2784年	2785年	2786年	2787年	2788年	2789年	2790年	2791年	2792年	2793年	2794年	2795年	2796年	2797年	2798年	2799年	2800年	2801年	2802年	2803年	2804年	2805年	2806年	2807年	2808年	2809年	2810年	2811年	2812年	2813年	2814年	2815年	2816年	2817年	2818年	2819年	2820年	2821年	2822年	2823年	2824年	2825年	2826年	2827年	2828年	2829年	2830年	2831年	2832年	2833年	2834年	2835年	2836年	2837年	2838年	2839年	2840年	2841年	2842年	2843年	2844年	2845年	2846年	2847年	2848年	2849年	2850年	2851年	2852年	2853年	2854年	2855年	2856年	2857年	2858年	2859年	2860年	2861年	2862年	2863年	2864年	2865年	2866年	2867年	2868年	2869年	2870年	2871年	2872年	2873年	2874年	2875年	2876年	2877年	2878年	2879年	2880年	2881年	2882年	2883年	2884年	2885年	2886年	2887年	2888年	2889年	2890年	2891年	2892年	2893年	2894年	2895年	2896年	2897年	2898年	2899年	2900年	2901年	2902年	2903年	2904年	2905年	2906年	2907年	2908年	2909年	2910年	2911年	2912年	2913年	2914年	2915年	2916年	2917年	2918年	2919年	2920年	2921年	2922年	2923年	2924年	2925年	2926年	2927年	2928年	2929年	2930年	2931年	2932年	2933年	2934年	2935年	2936年	2937年	2938年	2939年	2940年	2941年	2942年	2943年	2944年	2945年	2946年	2947年	2948年	2949年	2950年	2951年	2952年	2953年	2954年	2955年	2956年	2957年	2958年	2959年	2960年	2961年	2962年	2963年	2964年	2965年	2966年	2967年	2968年	2969年	2970年	2971年	2972年	2973年	2974年	2975年	2976年	2977年	2978年	2979年	2980年	2981年	2982年	2983年	2984年	2985年	2986年	2987年	2988年	2989年	2990年	2991年	2992年	2993年	2994年	2995年	2996年	2997年	2998年	2999年	3000年	3001年	3002年	3003年	3004年	3005年	3006年	3007年	3008年	3009年	3010年	3011年	3012年	3013年	3014年	3015年	3016年	3017年	3018年	3019年	3020年	3021年	3022年	3023年	3024年	3025年	3026年	3027年	3028年	3029年	3030年	3031年	3032年	3033年	3034年	3035年	3036年	3037年	3038年	3039年	3040年	3041年	3042年	3043年	3044年	3045年	3046年	3047年	3048年	3049年	3050年	3051年	3052年	3053年	3054年	3055年	3056年	3057年	3058年	3059年	3060年	3061年	3062年	3063年	3064年	3065年	3066年	3067年	3068年	3069年	3070年	3071年	3072年	3073年	3074年	3075年	3076年	3077年	3078年	3079年	3080年	3081年	3082年	3083年	3084年	3085年	3086年	3087年	3088年	3089年	3090年	3091年	3092年	3093年	3094年	3095年	3096年	3097年	3098年	3099年	3100年	3101年	3102年	3103年	3104年	3105年	3106年	3107年	3108年	3109年	3110年	3111年	3112年	3113年	3114年	3115年	3116年	3117年	3118年	3119年	3120年	3121年	3122年	3123年	3124年	3125年	3126年	3127年	3128年	3129年	3130年	3131年	3132年	3133年	3134年	3135年	3136年	3137年	3138年	3139年	3140年	3141年	3142年	3143年	3144年	3145年	3146年	3147年	3148年	3149年	3150年	3151年	3152年	3153年	3154年	3155年	3156年	3157年	3158年	3159年	3160年	3161年	3162年	3163年	3164年	3165年	3166年	3167年	3168年	3169年	3170年	3171年	3172年	3173年	3174年	3175年	3176年	3177年	3178年	3179年	3180年	3181年	3182年	3183年	3184年	3185年	3186年	3187年	3188年	3189年	3190年	3191年	3192年	3193年	3194年	3195年	3196年	3197年	3198年	3199年	3200年	3201年	3202年	3203年	3204年	3205年	3206年	3207年	3208年	3209年	3210年	3211年	3212年	3213年	3214年	3215年	3216年	3217年	3218年	3219年	3220年	3221年	3222年	3223年	3224年	3225年	3226年	3227年	3228年	3229

[illegible]

検査間隔延長プログラム

高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)																				備 考						
項目 番号	カテゴリ	検査項目 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
							第27保全サイクル																第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	－	第30保全 サイクル
C7.30 C7.70	C-H	主蒸気系統					－																			
		A－蒸気発生器出口ライン	VT－2	6.10	6.10	VT－2	－														○		－			－
		B－蒸気発生器出口ライン	VT－2	6.10	6.10	VT－2	－															○		－		－
		C－蒸気発生器出口ライン	VT－2	6.10	6.10	VT－2	－																○	－		－
C7.30 C7.70	C-H	蒸気発生器ブローダウン系統																								
		A－蒸気発生器ブローダウンライン (PEN#279)	VT－2	4.80	4.80	VT－2	－																○	－		－
		B－蒸気発生器ブローダウンライン (PEN#233)	VT－2	4.80	4.80	VT－2	－																○		－	－
		C－蒸気発生器ブローダウンライン (PEN#230)	VT－2	4.80	4.80	VT－2	－																	○		－

※1：NRA文書(実用発電用原子炉及びその附属施設における電線を引き起こす電線その他の危険) (令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電線解和NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験制度等)新規制案件に対する事業者監員の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、電線解和NRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

検査間隔延長プログラム

4. クラス2機器漏えい検査

高 圧 発 電 所 第 Ⅰ 号 機 械 室 計 画 (10ヵ年)										備 考																	
発電用原子力設備規格 維持規格 (2008年版) JSME S NAI-2008※1										東電北平津中地区に起因する原子力緊急事態事故時のシナリオに基づいて、定期点検と同等のレベルで実施される。年度毎の間隔は、自己評価結果を基として、運用を行うものとす。																	
項目番号	カテゴリー	潤滑油検査監視システム名称	検査方法	連転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	備考
							—														新29保全サイクル	新29保全サイクル	—	第30保全サイクル	第31保全サイクル	—	
		化学体積制御系統																									
CT 10 CT 30 CT 70	C-H	液体制御タンク及び出入口ライン	VT-2	0.21	0.21	VT-2	—															○	—	—	—	—	一部又は全部を仮託により検査 (3-1)
注：NRA文書「実用炉原燃子力及びその附属施設における設備を引き起こす電磁的その他の欠陥の排除」（令和元年6月5日）、「令和5年度8月5日の改正」の結果（2019年度の計画変更）、電磁的防衛対策に関する事項等意旨の趣向にかかわらず、新規設計要件に基づく試験制度等の施行（「原研子力管理の連携推進等」事務局部員会「（原研子力管理の連携推進等）」（令和元年8月5日）の決定（2019年度の計画変更）を踏まえ、電磁的防衛対策文書の改定後の適用（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。）																											

検査間隔延長プログラム

5. クラス2機器類ろい検査										高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）															備 考		
発電用原子力設備規格（2008年版）JSME S MA1-2008※1																									東北平洋沖地震に起因する原子力緊急事態対応計画（2019年度）の計画変更		
項目番号	カテゴリ	ろい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	備考
		化学体積制御系統					－														第28保安 サイクル	第29保安 サイクル	－	第30保安 サイクル	第31保安 サイクル	－	電所事故以降のプラント表初停止に伴う、原子力発電所長の判断に基づき、定期検査の長期化を要し、1年管理として、運用を行うものとす る。
C7.10 C7.20 C7.70	C-H	ほう酸注入タンク及び出入口ライン	VT-2	17.50	17.50	VT-2	－															○	－			－	(3-2-1)

※1：NRA文書「東海発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引起こす異常の検知」（令和元年6月5日版）の施行及び公開（以下、電製検規NRA文書改正という。）の施行及び公開（令和元年6月5日）後、電製検規NRA文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

検査間隔延長プログラム

高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10年分)										備 考																	
免電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1										東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント定期停止に伴う第2回定期検査のため、原子力安全委員会との協議により、検査期間を1年延長として、適用を行うものとす。																	
項目 番号	カテゴリ	調査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査方法	検査圧力 MPa	検査方法	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
C7.10 C7.50 C7.70	C-H	Bー東てん／高圧注入ポンプ出口ライン	VT-2	18.00	VT-2	18.00	VT-2	－														新設保全 サイクル	第29保全 サイクル	－	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	
		化学体積制御系統																				新設保全 サイクル	第29保全 サイクル	－			

クラス3機器供用期間中検査

1. 余熱除去クーラ（閉鎖） 発電用原子力設備規格（2012年改版／2013追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）												備 考	
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2024年 第28回全 サイクル	2025年 第29回全 サイクル	2026年	2027年 第30回全 サイクル	2028年 第31回全 サイクル	2029年	2030年 第32回全 サイクル	2031年 第33回全 サイクル		2032年 第34回全 サイクル
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1 ※1	1基の 7.5%	4	VT-1	1基の7.5% 1		1	－	－			－			－
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の 7.5%	4	VT-3	1基の7.5% 1		1	－			－				－

※1：亀裂検出率（令和元年6月5日）を踏まえ、VT-3はVT-1と読み替える。

2. 内部スプレクーラ（原則）				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）														備 考
発電用原子力設備規格（2012年改版／2013追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				検査の範囲 及び程度	検査方法	設備数	検査の方法 及び程度	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法					2024年 第28回全 サイクル	2025年 第29回全 サイクル	2026年 －	2027年 第30回全 サイクル	2028年 第31回全 サイクル	2029年 －	2030年 第32回全 サイクル	2031年 第33回全 サイクル	2032年 第34回全 サイクル	－	－
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1 ※1	1基の 7.5%	12	VT-1	1基の7.5% 1		1	－								
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の 7.5%	4	VT-3	1基の7.5% 1		1	－				－				－

※1：亀裂検出率（令和元年6月5日）を踏まえ、VT-3はVT-1と読み替える。

3. 1次系冷却水クーラ

発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版/2013追加/2014追加) JSME S NA1-2012/2013/2014			高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10カ年)												備 考			
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2024年 第28回全 サイクル	2025年 第29回全 サイクル	2026年	2027年 第30回全 サイクル	2028年 第31回全 サイクル	2029年	2030年 第32回全 サイクル			2031年 第33回全 サイクル	2032年 第34回全 サイクル
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1 ※1	1基の7.5%	9	VT-1	1基の7.5% 1			—	—	1	—	—	第32回全 サイクル	第33回全 サイクル	—	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5%	9	VT-3	1基の7.5% 1			—	—	1	—	—			—	

※1：亀裂検知NRA文書（令和元年6月5日）を踏まえ、VT-3はVT-1と読み替える。

4. 非常用ディーゼル発電機清水冷却器

発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版/2013追加/2014追加) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (1 0 カ 年)													備 考	
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2024年 第28回全 サイクル	2025年 第29回全 サイクル	2026年	2027年 第30回全 サイクル	2028年 第31回全 サイクル	2029年	2030年 第32回全 サイクル	2031年 第33回全 サイクル	2032年 第34回全 サイクル	2033年	
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	V T - 1 ※1	1基の 7.5%	4	V T - 1	1基の7.5% 1			—		1	—				—	
F1.44	F-A	取付脚	V T - 3	1基の 7.5%	4	V T - 3	1基の7.5% 1			—		1	—				—	

※1：亀裂検知NRA文書（令和元年6月5日）を踏まえ、VT-3はVT-1と読み替える。

5. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器					高浜発電所第1号機検査計画(10カ年)													備考
発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版/2013追加) JSME S NA1-2012/2013/2014																		
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2024年 第28回保全 サイクル	2025年 第29回保全 サイクル	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-1 ※1	1基の 7.5%	4	VT-1	1基の 7.5% 1			-		第30回保全 サイクル	第31回保全 サイクル	-	第32回保全 サイクル	第33回保全 サイクル	-	
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の 7.5%	4	VT-3	1基の 7.5% 1			-			-		1		-	

※1：亀裂検知NRA文書（令和元年6月5日）を踏まえ、VT-3はVT-1と読み替える。

6. 配管		高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (1 0 カ 年)												備 考						
発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版/2013追加/2014追加) JSME S-NM1-2012/2013/2014		項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	
										第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	－	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	－	第32保全 サイクル	第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	－	
				配管の支持部材取付け溶接継手																
D1.20	D-A			1次系補機冷却水系統	VT-1 ※1	7.5%	45	VT-1	7.5% 4		2	－			1	－		1		－
				1次系海水系統	VT-1 ※1	7.5%	31	VT-1	7.5% 3		1	－			1	－		1		－
				支持構造物																
F1.31	F-A			1次系補機冷却水系統	VT-3	7.5%	219	VT-3	7.5% 17		7	－			5	－		5		－
				1次系海水系統	VT-3	7.5%	136	VT-3	7.5% 11		5	－			3	－		3		－

※1：亀裂検知NRA文書（令和元年6月5日）を踏まえ、VT-3はVT-1と読み替える。

7. 1 次系冷却水ポンプ 発電用原子力設備規格				維持規格(2012年改版/2013追加/2014追加) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)										備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 －	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 －	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	2033年 －	
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	1台の 7.5%	8	VT-3	1台の7.5% 1			－		1	－				－	

9. クラス3機器漏えい検査（1／2） 発電用原子力設備規格（2012年改訂／2013追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考			
項目 番号	カテゴリー	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2024年 第28保安 サイクル	2025年 第29保安 サイクル	2026年	2027年 第30保安 サイクル	2028年 第31保安 サイクル	2029年	2030年 第32保安 サイクル	2031年 第33保安 サイクル	2032年 第34保安 サイクル	2033年	
		燃料ピット冷却浄化系統															
D2. 10 D2. 30	D-B	燃料ピットポンプ吸入ライン	V T-2	0. 12	0. 12	V T-2		○	－			－				－	(4-1)
		燃料ピットポンプ出口ライン	V T-2	0. 49	0. 49	V T-2		○	－			－				－	(4-2)
		1次系補機冷却水系統 充てん／高圧注入ポンプ冷却水系統															
D2. 10 D2. 30	D-B	A、B-1次系冷却水ポンプ吸入ライン (Aヘッダ戻り)	V T-2	0. 20	0. 20	V T-2		○	－			－				－	(4-3)
D2. 30	D-B	C、D-1次系冷却水ポンプ吸入ライン (Bヘッダ戻り)	V T-2	0. 20	0. 20	V T-2		○	－			－				－	(4-4)
D2. 10 D2. 30	D-B	A、B-1次系冷却水ポンプ出口ライン (Aヘッダ供給)	V T-2	0. 81	0. 81	V T-2			－			－	○			－	(4-5)
		C、D-1次系冷却水ポンプ出口ライン (Bヘッダ供給)	V T-2	0. 81	0. 81	V T-2			－			－	○			－	(4-6)
		1次系海水系統															
D2. 10 D2. 30	D-B	A、B-海水ポンプ出口ライン	V T-2	0. 25	0. 25	V T-2			－		○	－				－	(4-7)
		C、D-海水ポンプ出口ライン	V T-2	0. 25	0. 25	V T-2			－			－	○			－	(4-8)

9. クラス3機器漏えい検査（2／2） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年改版／2013追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）											備 考	
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2024年 第28保安 サイクル	2025年 第29保安 サイクル	2026年 －	2027年 第30保安 サイクル	2028年 第31保安 サイクル	2029年 －	2030年 第32保安 サイクル	2031年 第33保安 サイクル	2032年 第34保安 サイクル	2033年 －
		計器用空気系統														
D2. 10 D2. 30	D-B	A－計器用空気供給ライン	V T－2	0.64	0.64	V T－2			－		○	－				－
		B－計器用空気供給ライン	V T－2	0.64	0.64	V T－2			－			－	○			－
		ディーゼル発電機冷却水系統														
D2. 10 D2. 30	D-B	A－ディーゼル発電機冷却水ライン	V T－2	0.205	0.205	V T－2			－		○	－				－
		B－ディーゼル発電機冷却水ライン	V T－2	0.205	0.205	V T－2			－			－	○			－
		ディーゼル発電機始動用空気系統														
D2. 10 D2. 30	D-B	A－ディーゼル発電機始動用空気ライン	V T－2	2.50	2.50	V T－2			－		○	－				－
		B－ディーゼル発電機始動用空気ライン	V T－2	2.50	2.50	V T－2			－			－	○			－

供用期間中特別検査のうちクラス1機器N i 基金金使用部位特別検査

検査間隔延長プログラム

高圧発電所第1号機械検査計画(7カ年)																												備考	
NISA文書※1. ※2																													
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	東北太平洋地域圏に起因する原子力 発電所事故以降のプラント長時停止 に伴う第27年度検査計画の大幅な 見直しにより、第29年度検査計画 として、運用を行う ものとする。		
—	—	600系N i基金金の土着及び底部全面(600 系N i基金金の各原子炉容器上蓋及び底 部管台まわりの360°を含む。)						—	第25回	第2回	—															第28年度 サイクル	第29年度 サイクル	(重大事故等クラス2機器)	
		底部表面(計測用管台)	BMV	100%/検査間 隔の半分	50	BMV	100%/検査間隔 の半分	—	50	—																50			
		呼び径100mm以上の管台とセーフエンドの 溶接継手																											
		入口管台 出口管台	BMV	—	3 3	BMV	—	—	—	—	—																※3 第29年度検査にてNIPを実施。		

※1：平成25年9月6日以降は、NISA文書を活用する。
※2：NISA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検知」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検知NISA文書改正という。)の施行及び公開委員会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験制度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとる委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和25年6月5日以降は、亀裂検知NISA文書改正を適用する。
※3：第27年度検査にて600系N i基金金に取替えを実施したため、以降検査不要。

2. 加圧器

高 圧 発 電 所 第 1 号 機 械 検 査 計 画 (7カ年)																											
NISA文書※1. ※2																											
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考
								-	第25回	第26回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第27年度保全 サイクル	第28年度 サイクル	第29年度 サイクル	
—	—	呼び径100mm以上の管台とセーフエンドの 溶接継手						-																			※3
		サーージ管台	BMV	100%/検査間 隔の半分	1	BMV	100%/検査間隔 の半分	-	1	-																	

※1：平成25年9月6日以降は、NISA文書を活用する。
※2：NISA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検知」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検知NISA文書改正という。)の施行及び公開委員会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験制度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとる委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和25年6月5日以降は、亀裂検知NISA文書改正を適用する。
※3：第27年度検査にて600系N i基金金に取替えを実施したため、以降検査不要。

供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査

検査間隔延長プログラム

高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10カ年）										備 考																					
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	第1号検査サイクル										備考													
								2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年			
-	-	配管の耐圧部分の溶接継手																											東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のフラット長割付止に伴う異常な減速を認め、2010年度から、検査間隔を2年延長し、検査間隔を10年とする。		
		抽出水ライン	体 積	25%	26箇所	UT	25% 7	-	1	1																					
		充てんライン	体 積	25%	37箇所	UT	25% 10	-	2															2	2	-	2	2	-	(重大事故等クラス2機器)	
		再生熱交換器連絡管																													
		抽出ライン連絡管	体 積	25%	12箇所	UT	25% 3	-		1																		1	1	-	
		充てんライン連絡管	体 積	25%	12箇所	UT	25% 3	-		1																		1	1	-	(重大事故等クラス2機器)

※1：平成29年7月1日以前は、NRA文書※1、※2
※2：NRA文書「実用発電用炉子炉及びその附属施設における破断を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日版）の改正版（以下、亀裂検出NRA文書改正という。）の発行及び公開（令和元年8月5日）の経緯（2019年度中の計画変更）を踏まえ、令和元年6月5日以後は、亀裂検出NRA文書改正を適用する。

原子炉格納容器供用期間中検査

1. 原子炉格納容器

発電用原子力設備規格 維持規格 (2012年版) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10カ年)													備 考	
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度											
							2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 —	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 —	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	2033年 —		
E8.10	E-G	機器搬入口用ボルト締め付け部	V T - 4	25%	56	V T - 4	25% 14		14	—				—				(重大事故等クラス2機器)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉設備（1／2）					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）		備 考
発電用原子力設備規格 維持規格（2002年改訂版）JSME S MA1-2002※1、※2							
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス1機器供用期間中検査で管理		
B1. 101	B-A	中間胴と下部胴との周継手	体 積	可能範囲 100%			
B1. 102	B-A	中間胴の長手継手	体 積	可能範囲 各100%			
		下部胴の長手継手	体 積	可能範囲 各100%			
B2. 111	B-B	上部胴と中間胴との周継手	体 積	5%※3			
		下部胴と下部鏡板との周継手	体 積	5%※3			
B2. 121	B-B	下部鏡板の周継手	体 積	5%※3			
B2. 122	B-B	下部鏡板の長手継手	体 積	各10%※3			
B3. 105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体 積	可能範囲 100%			
B3. 106	B-C	上部鏡板と上部鏡フランジとの溶接継手	体 積	可能範囲 100%			
B3. 110	B-D	主冷却材入口管台と胴との溶接継手	体 積	可能範囲 各100%			
		主冷却材出口管台と胴との溶接継手	体 積	可能範囲 各100%			
B3. 20	B-D	主冷却材入口管台内面の丸みの部分	体 積	可能範囲 各100%			
		主冷却材出口管台内面の丸みの部分	体 積	可能範囲 各100%			
B5. 10	B-F	主冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手（呼び径100mm以上）※4	体積及び 裏 面	可能範囲 各100%			
		主冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手（呼び径100mm以上）※4	体積及び 裏 面	可能範囲 各100%			
B6. 10	B-G-1	ナット	VT-1	100%			
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト	体 積	100%			
B6. 40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体 積	100%			
B6. 50	B-G-1	ワッシャ	VT-1	100%			
B7. 10	B-G-2	マーマンカップリング	VT-1	25%			

※1：新規制度実施（125年7月）後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
※2：MRA文書「商用炉原予力及びその附属施設における破壊を引起す電熱その他の欠陥の排除」（令和元年6月5日原規技発第106051号）の改正版（以下、電熱保固MRA文書改正という。）の施行及び公開命令「（原予炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制度案件に関する事業審査委員の職取にかる命令」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、電熱保固MRA文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
※3：電熱保固MRA文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、5%又は各10%は可能範囲100%又は可能範囲各100%と読み替える。
※4：新規制度実施（125年7月）後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用し、mmはAと読み替える。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉容器（2/2）					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）		備 考
発電用原子炉設備規格 維持規格（2002年改訂版）JSME S MA1-2002※1 ※2							
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度			
G1. 10	G-P-1	容器内部	V T - 3	全範囲 の7.5% 各検査時毎 ※3			
		上部炉心支持構造物の内部取付物	V T - 3	全範囲 の7.5% ※3			
G1. 40	G-P-1	下部炉心支持構造物の内部取付物	V T - 3	全範囲 の7.5%			
		炉心内部取付物	V T - 3	全範囲 の7.5%			
G1. 50	G-P-2	上部炉心支持構造物	V T - 3	全範囲 の7.5%			
		下部炉心支持構造物	V T - 3	全範囲 の7.5%			
B14. 10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手	体積又は 表面	継が面の 25%			
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	V T - 2	可能範囲 100%			
F1. 41	F-A	支持構造物（サポートブラケット、サ ポートシュー、基礎ボルト）	V T - 3	25%			
					クラス1機器出用期間中検査で管理		

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1：新規製造基準施行(1975年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
※2：MA15文書「実用基準用原子炉及びその附属施設における設備を引き起こす電装その他の欠陥の隠蔽」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、電装隠蔽MA15文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制度に伴う検査手続の試験程度等」の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、電装隠蔽MA15文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
※3：電装隠蔽MA15文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5%検査時期毎」は「全範囲の7.5%」と読み替える。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

発電用原子力設備規格 維持規格(2002年改訂版) JSME S MA1-2002※1, ※2					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7カ年)		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス1機器供用期間中検査で管理		
B2. 11	B-B	上部胴と上部鏡板との溶継手	体 積	5%			
		下部胴と下部鏡板との溶継手	体 積	5%			
B2. 12	B-B	上部胴の長手継手	体 積	各10%			
		下部胴の長手継手	体 積	各10%			
B2. 13	B-B	上部胴と下部胴との溶継手	体 積	5%			
B3. 30	B-D	管台と容器との溶接継手	体 積	25%			
B3. 40	B-D	管台内面のみの部分	体 積	25%			
B5. 40	B-F	管台とサーフェントとの溶接継手 (呼び径100mm以上) ※3					
		加圧器造がし弁用管台	体積及び 表 面	25%			
		加圧器安全弁用管台					
		加圧器スプレ管台					
			加圧器サーゼン管台	体積及び 表 面			可能範囲 100%
B7. 20	B-G-2	マンホールの取付けボルト	V T-1	25%			
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカーポート溶接継手)	表 面	7. 5%			
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 100%			
F1. 41	F-A	支持構造物 (スカーポート、基礎ボルト)	V T-3	25%			

※1：新規基準施行(2025年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
※2：重大事故等クラス2機器供用期間中検査範囲における検査を引上げることによる検査の範囲の拡大は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
※3：新規基準施行(2025年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用し、mmはと読み替える。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画（クラス1 機器供用期間中検査範囲）

発電用原子力設備規格 維持規格（2002年改訂版）JSME S NA1-2002※1、※2					高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス1機器供用期間中検査で管理		
B2.40	B-B	管板と水室壁との溶接継手	体 積	1基の25%			
B3.60	B-D	主冷却材入口管台及び出口管台内面の丸 みの部分	体 積	1基の25%			
B5.70	B-F	主冷却材入口管台とセーフエンドの 溶接継手 主冷却材出口管台とセーフエンドの 溶接継手 （呼び径10mm以上）※3	体積及び 表 面	1基の25%			
B7.30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	V T－1	1基の25%			
B8.30	B-H	支持材の密着への取付け溶接継手 （水室壁とサポートハットとの溶接継 手）	表 面	1基の7.5%			
B15.30	B-P	圧力保持範囲	V T－2	可能範囲 100%			
F1.41	F-A	支持構造物 （支持脚、ベースプレート、基礎ボ ルト）	V T－3	1基の25%			

※1：新規格基準施行（025年7月）後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用する。
※2：本事業実施期間中及びその前後において、原子力規制委員会から原子力規制庁へ移行するまでの間は、維持規格 JSME S NA1-2002を適用する。
※3：新規格基準施行（025年7月）後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用し、mmはと読み替える。
（*）代替試験については第2.8保安サイクルで内面ECIを実施予定

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配置（1／4） 発電用原子力設備規格 維持規格（2002年改訂版）JSME S NA1-2002※1、※2				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度		
B9、11	B-J	配管の同種金属溶接継手 （呼び径100mm以上）※3			クラス1機器供用期間中検査で管理	
		主冷却材管 (27.5B、29B、31B、884mm、834.9mm) A、B、Cグループ	体 積	25%		
		加圧器サージライン (14B、355.6mm)	体 積	25%		
		加圧器安全弁ライン (6B) A、B、Cライン	体 積	25%		
		加圧器過熱がしライン (6B)	体 積	25%		
		全熱除去ポンプ吸入ロライン (12B、323.9mm) A、Bグループ	体 積	25%		
		全熱除去ポンプ吸入ロライン (12B、323.9mm) A、Bグループ	体 積	25%		
		S1S蒸圧注入ライン (12B、323.9mm) A、B、Cグループ	体 積	25%		
		S1S低溫側注入ライン (6B、168.3mm) A、B、Cグループ	体 積	25%		

※1：新規格基準施行(2002年改訂版)JSME S NA1-2002を適用する。
※2：NPA文書「発電用原子力設備規格（維持規格）における検査項目と検査方法」を適用する。
※3：新規格基準施行(2002年改訂版)JSME S NA1-2002を適用し、mmはAと読み替える。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配置（2／4） 発電用原子力設備規格 維持規格（2002年改訂版） JSME S NAI-2002※1、※2					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）		備 考		
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス1機器供用期間中検査で管理				
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手 （呼び径10mm未満）※3							
		加圧器遠がしライン (3B)	表 面	25%					
		CVCスホてんライン (1 1/2B, 3B, 8B, 9mm) A、Bグループ	表 面	25%					
		S1S低溫側注入ライン (2B) A、B、Cグループ	表 面	25%					
		糸鋸除去ポンプ吸入ライン (1 1/4B) A、Bグループ	表 面	25%					
B9.31	B-J	母管と管台との溶接継手 （呼び径10mm以上）※3							
		主冷却材管 (4B, 6B, 12B, 14B) A、B、Cグループ	体 積	25%					
B9.32	B-J	母管と管台との溶接継手 （呼び径10mm未満）※3							
		主冷却材管 (2B, 3B, 6B, 9mm) A、B、Cグループ	表 面	25%					
		S1S低溫側注入ライン (2B) A、B、Cグループ	表 面	25%					
		糸鋸除去ポンプ吸入ライン (1 1/4B) A、Bグループ	表 面	25%					

※1: 新規制 基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSME S NAI-2008を適用する。
※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電気その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原稿最終第1806051号)の改正版(以下、電気版)NRA文書改正という。、の施行及び公開を含「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、電気版NRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。
※3: 新規制 基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSME S NAI-2008を適用し、mmはmmと読み替える。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配置（3/4）					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度			
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手					
		主冷却材管 (2B)	表 面	25%			
		A、B、Cループ					
		S I S低溫側注入ライン (2B)	表 面	25%			
B10. 20	B-K	A、B、Cループ					
		配管の支持部材取付け溶接継手					
		加圧器サーージライン (355.6mm)	表 面	7.5%		クラス1機器供用期間中検査で管理	
		加圧器過熱しライン (6B、168.3mm)	表 面	7.5%			
		C V C S若てんライン (88.9mm)	表 面	7.5%			
		A、Bループ					
		弁軸除去ポンプ入口ライン (323.9mm)	表 面	7.5%			
		Bループ					
		弁軸除去ポンプ入口ライン (323.9mm)	表 面	7.5%			
		A、Bループ					
S I S蓄圧注入ライン (2B、323.6mm)	表 面	7.5%					
A、B、Cループ							
B15. 50	B-P	S I S低溫側注入ライン (168.3mm)	表 面	7.5%			
		A、B、Cループ					
		圧力保持範囲	V T - 2	可能範囲 100%			

※1：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
※2：MRO文書「運用発電原子炉及びその附属施設における健康を引起す電磁その他の危険の解説」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、電製解解MRO文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制案件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、電製解解MRO文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配置（4/4）					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）		備 考
発電用原子力設備規格 維持規格（2002年改訂版）JSME S MA-2002※1、※2							
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス1機器供用期間中検査で管理		
		支持構造物					
		加圧器サージライン	VT-3	25%			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	25%			
		加圧器通がしライン	VT-3	25%			
		CVCS充てんライン A、Bグループ	VT-3	25%			
	F-A	SIS蓄圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3	25%			
		SIS低濃縮注入ライン A、B、Cグループ	VT-3	25%			
		余熱除去ポンプ吸入ライン A、Bグループ	VT-3	25%			
		余熱除去ポンプ吸入ライン A、Bグループ	VT-3	25%			

※1：新規設置基準（05年7月）後は、維持規格 JSMC S MA-2008を適用する。
※2：原子力安全「発電用原子力設備規格」における設備に於ける設備を指す。製造その他の不具合の発生、維持規格 JSMC S MA-2012/2013/2014を適用する。
の計画変更」を認める。電験検定試験の改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSMC S MA-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

5. 冷却材ポンプ

B. 市町村ボンプ 発電用原子力設備規格 維持規格(2002年改訂版) JSME S MA1-2002※1 ※2					高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7カ年)		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度			
B6. 180	B-G-1	スタッドボルト	体 積	1台の25%			
B6. 190	B-G-1	フランジ表面	V T-1	1台の25%			
B6. 200	B-G-1	ナット	V T-1	1台の25%			
		ワッシャ	V T-1	1台の25%			
B10. 30	B-K	ポンプの支持部材取付け溶接継手	表 面	1台の7.5%	クラス1機器供用期間中検査で管理		
B12. 10	B-L-1	ポンプケーシングの溶接継手	体積又は 表 面	1台の25%			
B12. 20	B-L-2	ケーシングの外表面	V T-3	1			
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 100%			
F1. 41	F-A	支持構造物 (支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	V T-3	1台の25%			

※1：新規制基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用する。

※1：新規制基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用する。

[illegible]

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

5. 弁 (1 / 2)					需 浜 外 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (7 カ 年)		
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス1機器供用期間中検査で管理		
B1. 70	B-4-2	圧力保持用バルブ締付け部 (直径50mm以下)					
		加圧型安全弁ライン A、B、Cライン	IV-8010A IV-8010B IV-8010C	VT-1		類検弁毎に 1名の25%	
		加圧器過がしライン	1MW-8000A 1MW-8000B	VT-1		類検弁毎に 1名の25%	
		加圧器過がしライン	1PCV-444A 1PCV-445	VT-1		類検弁毎に 1名の25%	
		CVCS弁てみライン A、B、Cライン	IV-8378A、B	VT-1		類検弁毎に 1名の25%	
		余熱除去ポンプ入口ロライン A、B、Cライン	1MW-8702A 1MW-8702B	VT-1		類検弁毎に 1名の25%	
		余熱除去ポンプ入口ロライン A、B、Cライン	1MW-8701A 1MW-8701B	VT-1		類検弁毎に 1名の25%	
		SIS配管注入ライン A、B、Cライン	IV-8948A、B、C IV-8956A、B、C	VT-1		類検弁毎に 1名の25%	
		SIS配管注入ライン A、B、Cライン	IV-8945A、B、C IV-8973A、B、C	VT-1		類検弁毎に 1名の25%	
		B12. 50	B-4-2	弁本体の内表面			
加圧型安全弁ライン A、B、Cライン	IV-8010A IV-8010B IV-8010C			VT-3		類検弁毎に 1	
余熱除去ポンプ入口ロライン A、B、Cライン	1MW-8702A 1MW-8702B			VT-3		類検弁毎に 1	
余熱除去ポンプ入口ロライン A、B、Cライン	1MW-8701A 1MW-8701B			VT-3		類検弁毎に 1	
SIS配管注入ライン A、B、Cライン	IV-8948A、B、C IV-8956A、B、C			VT-3		類検弁毎に 1	
SIS配管注入ライン A、B、Cライン	IV-8945A、B、C IV-8973A、B、C			VT-3		類検弁毎に 1	
B15. 70	B-4-P			圧力保持範囲		VT-2	可能範囲 100%

K1：新製特別施行 HZ2年(7月)後は、単位格 JUNE S MA-2008 を使用する。
K2：NPA 愛蔵館用印及びその所屬施設における環境を引き継ぎ「電」字その他の火槍の図柄」（令和元年 5 月 5 日函研技発第 06005 号）の改正版（以下、電氣解網紙入れ量改正という。）、の施行及び公開案「（電子圧力器の諸様後手の試験程度等）新規事業社に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年 8 月 5 日）の結果（2019年度中

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）
6. 第（2／2）

発電用原子力設備規格 維持規格（2002年改訂版）JSME S NA1-2002※1、※2		高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（7カ年）		備 考	
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	
F1.41	F-A	支持構造物			
		加圧器安全ライン A、B、Cライン	IV-8010A IV-8010B IV-8010C VT-3	類似井毎に 1台の25%	
		加圧器逃がしライン	IMV-8000A IMV-8000B VT-3	類似井毎に 1台の25%	
		加圧器逃がしライン	IPV-444A IPV-445 VT-3	類似井毎に 1台の25%	
		系統除去ポンプ投入ライン A、Bルーループ	IMV-8702A IMV-8702B VT-3	類似井毎に 1台の25%	
		系統除去ポンプ投入ライン A、Bルーループ	IMV-8701A IMV-8701B VT-3	類似井毎に 1台の25%	

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1：新規制基準施行（05年7月）後は、維持規格 JSME S NA1-2008を適用する。
※2：NR3文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における故障を引き起こす電装とその他の欠陥の解説」（令和元年6月5日原核技発第1906051号）の改正版（以下、電装解説NR4文書改正という。）の施行及び公開適合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制案件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、電装解説NR4文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス2機器供用期間中検査範囲）

1. 発給検査クラス

発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス2機器供用期間中検査で管理		
			体 積	1基の7.5%			
			体積及び 表 面	7.5%			
C1.20	C-A	管側鏡と管側フランジとの溶接継手					
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と 管側鏡との溶接継手					

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス2機器供用期間中検査範囲）

3. 余剰検査ポンプ

発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年過補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス2機器供用期間中検査で管理		
			表 面	1台の7.5%			
			V T-3	1台の7.5%			
06.10	C-G	ケーシングの溶接継手					
F1.43	F-A	ポンプ台板脚					

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス2機器供用期間中検査範囲）

2. 配管（1／2） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年過補／2014追補） JSME S MA1-2012/2013/2014					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）		備 考
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス2機器使用期間中検査で管理		
03. 20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手					
		余熱除去ポンプ入ロライン	表 面	7. 5%			
		S I S 低温側ループ注入ライン	表 面	7. 5%			
		S I S 低温側ほう酸注入ライン	表 面	7. 5%			
		C／Vサンプ戻りライン	表 面	7. 5%			
		燃料取替用水タンク出口ライン	表 面	7. 5%			
		充てん／高圧注入ポンプ入ロライン	表 面	7. 5%			
05. 11	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 （呼び径100Aを超え公称肉厚9. 5mmを超 えるもの）					
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積又は 表面	7. 5%			
		S I S 高温側低温側注入ライン	体積又は 表面	7. 5%			
		S I S 低温側ループ注入ライン	体積又は 表面	7. 5%			
		C／Vサンプ戻りライン	体積又は 表面	7. 5%			
		燃料取替用水タンク出口ライン	体積又は 表面	7. 5%			
		配管の耐圧部分の溶接継手 （呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mm を超えるもの）					
05. 21	C-F	S I S 低温側ほう酸注入ライン	表 面	7. 5%			

クラス2機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス2機器供用期間中検査範囲）

2. 配管 (2/2) 発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年過補/2014:過補) JSME S NA1-2012/2013/2014					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)		備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	クラス2機器使用期間中検査で管理		
05.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (シケット溶接継手)					
		S I S 低温側ほう酸注入ライン	表 面	7.5%			
F1.21	F-A	支持構造物					
		余熱除去ポンプ吸入ロライン	V T - 3	7.5%			
		充てん／高圧注入ポンプ吸入ロライン	V T - 3	7.5%			
		S I S 低温側ループ注入ライン	V T - 3	7.5%			
		S I S 低温側ほう酸注入ライン	V T - 3	7.5%			
		C／Vサンプリングライン	V T - 3	7.5%			
		燃料取替用水タンク出ロライン	V T - 3	7.5%			
		燃料取替用水タンク出入ロライン	V T - 3	7.5%			

クラス2機器供用期間中検査で管理

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス2機器供用期間中検査範囲）

4. 発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年過補/2014.追補) 高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)					備 考
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	
F1.43	F-A	支持構造物			クラス2機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ入ロライン 1MOV-8704A 1MOV-8704B	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	
		余熱除去ポンプ出ロライン 1MOV-8748	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	
		SIS高温側低温側注入ライン 1MOV-8817A 1MOV-8817B	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	
		SIS高温側低温側注入ライン 1MOV-8818A 1MOV-8818B	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	
		SIS低温側まう酸注入ライン 1MOV-8801A 1MOV-8801B	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	
		燃料取扱用水タンク出入ロライン 1-LCV-115B 1-LCV-115D	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画（クラス１機器N i 基金金使用部位特別検査範囲）

1. 原子炉登録						備 考
NISA文書※1. ※2						
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度		
—	—	600系N i 合金製の圧入及び締結部面（600系N i 合金製の圧入及び締結部面を含む。）				クラス1機器N i 合金使用部位特別検査で管理
		圧入部面（計測用管台）	B M V	100%/検査間隔の年分		

※1：平成26年8月6日以後は、NISA文書を適用する。
※2：NISA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす電装その他の欠陥の解説」（令和元年6月5日原研技第190605号）の改正版（以下、電装解説NISA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験制度等）新規制要件に関する事業部意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、令和元年6月5日以後は、電装解説NISA文書改正を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査範囲）

NISA文書※1、※2					高 圧 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10カ年）	備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度		
			配管の耐圧部分の溶接継手			
			充てんライン（3B）	体 積 25%		
			再生熱交換器連絡管（3B）			
-	-	充てんライン連絡管	体 積 25%		クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査で管理	

※1：平成26年9月6日以降は、NISA文書を適用する。
※2：NISA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における地震を引き起こす地震その他の危険の解説」（令和元年6月5日原研技発第1900051号）の改正版（以下、電設規程NISA文書改正という。）の施行及び公開適合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験制度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、令和元年8月5日以降は、電設規程NISA文書改正を適用する。

重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査計画（原子炉格納容器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉格納容器					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）		備 考
発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版／2013追補／2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014							
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	原子炉格納容器供用期間中検査で管理		
E8.10	E-6	機器搬入口用ボルト締め付け部	VT-4	25%			

重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

1. 内館スプレッシャー					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）												備 考			
発電用原子炉設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S-WA-2012/2013/2014					検査の範囲 及び程度	検査方法	検査対象箇所	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2016年～2023年 第27保全サイクル									
項目 番号	カテゴリ										検査方法	検査の範囲 及び程度	検査方法	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル
C1. 10	C-A	管側鏡板と管側フランジとの溶接継手			体 積	1基の7.5%		2	U T				－	1		－				
C2. 21	C-B	出入口管台と管側胴（鏡板）との溶接継手			体 積	1基の7.5%		4	U T P T				－		1	－				
C2. 22	C-B	呼び径300 A を超える管台内面のれみ部			体 積	1基の7.5%		4	U T				－			－	1			

重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

2. 1 次系冷却水クーラ					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (1 0 カ 年)																	備 考		
発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) USME S NA1-2012/2013/2014					検査の範囲 及び程度	検査方法	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2016年～2023年 第27回全サイクル		2024年 第28回全 サイクル	2025年 第29回全 サイクル	2026年	2027年 第30回全 サイクル	2028年 第31回全 サイクル	2029年	2030年 第32回全 サイクル	2031年 第33回全 サイクル	2032年 第34回全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期延長のため、プラント再定期までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。
C1. 10	C-A	胴側胴の周継手		体 積	1基の7.5%	12	U T	1基の7.5%									—		1	—	—			
C1. 30	C-A	胴側胴と管板との溶接継手		体 積	1基の7.5%	6	U T	1基の7.5%									—			—	1			
C2. 21	C-B	出入口管台と胴側胴(鏡板)との溶接継手		体 積 表 面	1基の7.5%	6	U T P T	1基の7.5%									—			—	1			
C2. 22	C-B	呼び径300Aを超える管台内面の丸み部分		体 積	1基の7.5%	6	U T	1基の7.5%									—		1	—				
C3. 10	C-C	胴と当板との溶接継手		表 面	1基の7.5%	9	P T	1基の7.5%									—		1	—				
F1. 43	F-A	支持脚		V T - 3	1基の7.5%	9	V T - 3	1基の7.5%									—			—	1			

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

3. 配管（1／4） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S MAI-2012/2013/2014					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考			
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2016年～2023年 第27限全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期延長のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。
G3. 20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手																
			1次系冷却水ポンプ入口ライン	表 面	7.5% ₁	4	P T	7.5% ₁		1	－			－				
			1次系冷却水ポンプ出口ライン	表 面	7.5% ₂	15	P T	7.5% ₂		1	－		1	－				
			Cヘッド戻りライン	表 面	7.5% ₁	3	P T	7.5% ₁			－	1		－				
			A格納容器循環空調装置出口海水排水ライン	表 面	7.5% ₁	4	P T	7.5% ₁			－	1		－				
			A格納容器循環冷却暖房ユニット入口ライン	表 面	7.5% ₁	1	P T	7.5% ₁			－			－		1		
			A格納容器循環冷却暖房ユニット出口ライン	表 面	7.5% ₁	2	P T	7.5% ₁			－			－		1		
			内部スプレポンプ入口ライン	表 面	7.5% ₁	7	P T	7.5% ₁			－			－	1			
			内部スプレポンプ出口ライン	表 面	7.5% ₁	4	P T	7.5% ₁			－			－	1			
			内部スプレクーラ入口ライン	表 面	7.5% ₁	4	P T	7.5% ₁			－			－		1		
			内部スプレクーラ出口ライン	表 面	7.5% ₁	3	P T	7.5% ₁			1	－		－				
			格納容器再循環サンプ出口ライン	表 面	7.5% ₁	2	P T	7.5% ₁			1	－		－				
			RHR－CSS連絡ライン	表 面	7.5% ₁	1	P T	7.5% ₁		1	－			－				
			恒設代替低圧注水ポンプ出口ライン	表 面	7.5% ₁	3	P T	7.5% ₁		1	－			－				
			可搬式代替低圧注水ポンプ出口ライン	表 面	7.5% ₁	10	P T	7.5% ₁		1	－			－				
			原子炉下部キャビティ注水ポンプ出口ライン	表 面	7.5% ₁	6	P T	7.5% ₁			－			－	1	－		

重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

3. 配管 (2/4) 発電用原子力設備規格 維持規格 (2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)													備 考		
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発 電所事故以降のプラント長期停止に伴 う第27回定期延長のため、プラント再 起動までの間は、定検回次管理より、 年管理として、運用を行うものとす る。	
05. 11	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径100Aを超え公称肉厚9.5mmを超 えるもの)							第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	－	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	－	第32保全 サイクル	第33保全 サイクル	第34保全 サイクル		
		内部スプレポンプ入ロライン	体積又は 表面	7.5% 2	14	P T	7.5% 2				－		1	－	1				
		格納容器再循環サンプ出ロライン	体積及び 表面	7.5% 1	12	U T P T	7.5% 1				－	1		－					
		主蒸気大気放ロライン	体積及び 表面	7.5% 1	3	U T P T	7.5% 1				－	1		－					
F1. 21	F-A	支持構造物																	
		1次系冷却水ポンプ入ロライン	V T－3	7.5% 1	8	V T－3	7.5% 1		1		－				－				
		1次系冷却水ポンプ出ロライン	V T－3	7.5% 2	15	V T－3	7.5% 2			1	－		1		－				
		1次系冷却クーラ入ロライン	V T－3	7.5% 2	15	V T－3	7.5% 2				－	1		－	1				
		Cヘッダ戻りライン	V T－3	7.5% 1	13	V T－3	7.5% 1				－		1		－				
		A格納容器循環空調装置出口海水排水ライン	V T－3	7.5% 3	30	V T－3	7.5% 3		1		－	1		－			1		
		A格納容器循環冷却暖房ユニット入ロライン	V T－3	7.5% 1	6	V T－3	7.5% 1			1	－				－				
		A格納容器循環冷却暖房ユニット出ロライン	V T－3	7.5% 1	7	V T－3	7.5% 1				－	1			－				

重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

3. 配管 (3/4)					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)										備 考													
発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014					検査の範囲 及び程度	検査方法	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2016年～2023年 第27保全サイクル					2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期延長のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。	
項目 番号	カテゴリ	支持構造物																										
F1.21	F-A																											

重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査計画（クラス 2 機器供用期間中検査範囲）
検査間隔延長プログラム

3. 配管（4／4） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S MA1-2012/2013/2014					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10カ年）										備 考				
項目 番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期延長のため、プラント停止期間までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。	
03. 20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手																	
		余熱除去ポンプ出口ライン	表 面	7.5% ₂	20	P T	7.5% ₂		1		－		1	－					
		S I S 高温側低温側注入ライン	表 面	7.5% ₂	19	P T	7.5% ₂		1		－		1	－					
05. 21	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 （呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mmを超えるもの）																	
		S I S 高温側補助注入ライン	表 面	7.5% ₃	33	P T	7.5% ₃		1		－		2	－					
F1. 21	F-A	支持構造物																	
		余熱除去ポンプ出口ライン	V T－3	7.5% ₈	99	V T－3	7.5% ₈		3		－		2	－			3		
		S I S 高温側補助注入ライン	V T－3	7.5% ₁	11	V T－3	7.5% ₁				－		1	－					
		S I S 高温側低温側注入ライン	V T－3	7.5% ₅	60	V T－3	7.5% ₅			2	－		2	－			1		

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

4. 1次系冷却水ポンプ 発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSNE S NA1-2012/2013/2014					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)										備 考			
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)										備 考
								2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 —	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 —	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	V T - 3	1台の7.5%	8	V T - 3	7.5% 1				—	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	—	第32保全 サイクル	第33保全 サイクル	第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期延長のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

5. 内部スプレッドシート 発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014										高浜発電所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)										備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期延長のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。		
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表 面	1台の7.5% 1	12	P T	7.5% 1			1	－			－						
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	V T－3	1台の7.5% 1	4	V T－3	7.5% 1				－			－	1					

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

高浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）				備 考													
項目 番 号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	高浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考	
						2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 －	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 －	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル		
C6.10	C-6	ケーシングの溶接継手	表 面	1台の7.5%	6	P T	7.5% 1				－	1		－			東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期延長のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。

重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

7. 原子炉下部キャビティ注水ポンプ 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014					高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）											備 考		
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	検査の方法	設備数	検査の方法 及び程度	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 －	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 －	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定期延長のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。
06.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表 面	1台の7.5%	P T	6	7.5% I				－			－	1			

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

8. 発電用原子力設備規格			維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014										高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10カ年)										備 考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 第32保全 サイクル	2030年 第33保全 サイクル	2031年 第34保全 サイクル	2032年	東北太平洋中部圏に起因する原子力発電所事故以降のプラント長期停止に伴う第27回定検延長のため、プラント再起動までの間は、定検回次管理より、年管理として、運用を行うものとする。					
F1.43	F-A	支持構造物																					
		余熱除去ポンプ出口ライン IMOV-8746	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	1	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%			1	-				-								
		1次系冷却水ポンプ出口ライン IMOV-5119A, B IMOV-5120A, B	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	4	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%				-		1		-								
		恒設代替低圧注水ポンプ出口ライン IMOV-46438	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	2	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%				-			1	-								
		原子炉下部キャビティ注水ポンプ出口ライン IMOV-46417	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	2	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%				-				-	1							
		主蒸気大気放出口ライン IPCV-3013 IPCV-3014 IPCV-3015	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%	6	VT-3	類似弁毎に 1台の7.5%				-			-		1							

重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

9. 重大事故等クラス2機器漏えい検査（1／6） 発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版／2013年過補／2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10カ年）										備 考			
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期延長のため、プラント再起動ま での間は、定検回次管理より、年管理と して、運用を行うものとする。
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	体積制御タンク及び出入口ライン	V T－2	1.40	1.40	V T－2			○	－			－				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A 充てん高圧注入ポンプ出口ライン(1)	V T－2	18.80	18.80	V T－2				－	○		－				
C7.30 C7.70	C-H	A 充てん高圧注入ポンプ出口ライン(2)	V T－2	17.16	17.16	V T－2				－	○		－				
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B 充てん高圧注入ポンプ出口ライン	V T－2	18.80	18.80	V T－2				－		○	－				
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	C 充てん高圧注入ポンプ出口ライン	V T－2	18.80	18.80	V T－2				－			－	○			
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	ほう酸ポンプ入口ライン(1)	V T－2	大気圧	水張り	V T－2				－			－		○		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	ほう酸ポンプ入口ライン(2)	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－			－		○		
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	ほう酸ポンプ入口ライン(3)	V T－2	大気圧	水張り	V T－2				－			－		○		
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	ほう酸ポンプ出口ライン	V T－2	0.98	0.98	V T－2		○		－			－				
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A 余熱除去ポンプ入口ライン	V T－2	4.10	4.10	V T－2			○	－			－				
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B 余熱除去ポンプ入口ライン	V T－2	4.10	4.10	V T－2				－	○		－				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A 余熱除去ポンプ出口ライン	V T－2	4.10	4.10	V T－2				－		○	－				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B 余熱除去ポンプ出口ライン	V T－2	4.10	4.10	V T－2				－			－	○			
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	蓄圧タンク(A、B、C)及び出入口ライン(1)	V T－2	4.90	4.90	V T－2				－			－		○		
C7.30 C7.70	C-H	蓄圧タンク(A、B、C)及び出入口ライン(2)	V T－2	17.16	17.16	V T－2				－			－		○		
C7.30 C7.70	C-H	充てん／高圧注入ポンプ出口安全注入ライン	V T－2	17.16	17.16	V T－2		○		－			－				

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

項目 番号		カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高 浜 発 電 所 第 １ 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考
								2016年～2023年 第27回全サイクル	2024年 第28回全 サイクル	2025年 第29回全 サイクル	2026年	2027年 第30回全 サイクル	2028年 第31回全 サイクル	2029年	2030年 第32回全 サイクル	2031年 第33回全 サイクル	2032年 第34回全 サイクル	
C7.30	C7.50	C-H	A、B内部スプレイポンプ入ロライン(1)	V T－2	2.10	2.10	V T－2			○	－			－				東北太平洋沖地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期延長のため、プラント再起動ま での間は、定期回収管理より、年管理と して、運用を行うものとする。
C7.70	C7.70	C-H	A、B内部スプレイポンプ入ロライン(2)	V T－2	大気圧	水張り	V T－2			○	－			－				
C7.30	C7.50	C-H	C、D内部スプレイポンプ入ロライン(1)	V T－2	2.10	2.10	V T－2				－	○		－				
C7.70	C7.70	C-H	C、D内部スプレイポンプ入ロライン(2)	V T－2	大気圧	水張り	V T－2				－	○		－				
C7.30	C7.50	C-H	C、D内部スプレイポンプ入ロライン(3)	V T－2	0.305	0.305	V T－2				－	○		－				
C7.10	C7.30	C-H	A、B内部スプレイポンプ出ロライン	V T－2	2.10	2.10	V T－2				－		○	－				
C7.50	C7.50	C-H	C、D内部スプレイポンプ出ロライン	V T－2	2.10	2.10	V T－2				－			－	○			
C7.70	C7.70	C-H	A 蒸気発生器給水ライン(1)	V T－2	8.00	8.00	V T－2		○		－			－				
C7.30	C7.70	C-H	A 蒸気発生器給水ライン(2)	V T－2	8.60	8.60	V T－2		○		－			－				
C7.10	C7.30	C-H	B 蒸気発生器給水ライン(1)	V T－2	8.00	8.00	V T－2			○	－			－				
C7.70	C7.70	C-H	B 蒸気発生器給水ライン(2)	V T－2	8.60	8.60	V T－2			○	－			－				
C7.30	C7.70	C-H	C 蒸気発生器給水ライン(1)	V T－2	8.00	8.00	V T－2				－	○		－				
C7.10	C7.30	C-H	C 蒸気発生器給水ライン(2)	V T－2	8.60	8.60	V T－2				－	○		－				
C7.30	C7.70	C-H	A 蒸気発生器出ロライン	V T－2	8.00	8.00	V T－2				－		○	－				
C7.70	C7.70	C-H	B 蒸気発生器出ロライン	V T－2	8.00	8.00	V T－2				－			－	○			
C7.30	C7.70	C-H	C 蒸気発生器出ロライン	V T－2	8.00	8.00	V T－2				－			－		○		
C7.10	C7.30	C-H	1次系補給冷却水格納器循環置入ロライン (1)	V T－2	1.20	1.20	V T－2				－			－				
C7.70	C7.70	C-H	1次系補給冷却水格納器循環置入ロライン (2)	V T－2	1.20	1.20	V T－2				－			－				
C7.30	C7.70	C-H	1次系補給冷却水格納器循環置出ロライン (1)	V T－2	1.20	1.20	V T－2		○		－			－				
C7.70	C7.70	C-H	1次系補給冷却水格納器循環置出ロライン (2)	V T－2	1.20	1.20	V T－2			○	－			－				
C7.30	C7.70	C-H	1次系補給冷却水格納器循環置出ロライン (3)	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－	○		－				

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

項目 番号		カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高 浜 発 電 所 第 １ 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考
								2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	
C7.30 C7.70		C-H	制御用空気Aヘッダライン	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－		○	－				東北太平洋沖地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期延長のため、プラント再起動ま での間は、定期回収管理より、年管理と して、運用を行うものとする。
C7.30 C7.70		C-H	制御用空気Bヘッダライン	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－			－	○			
C7.30		C-H	格納容器空気サンプリングライン(R-11,12)	V T－2	0.305	0.305	V T－2				－			－		○		
C7.30 C7.70		C-H	余熱除去ポンプ出口ライン	V T－2	17.16	17.16	V T－2		○		－			－				
C7.10 C7.30 C7.70		C-H	ほう酸注入タンク及び出入ロライン	V T－2	18.80	18.80	V T－2			○	－			－				
C7.30 C7.50 C7.70		C-H	一次系補機冷却水A、B、ポンプ入ロラインAヘッ ダ展り(1)	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－			－				
C7.30 C7.50 C7.70		C-H	一次系補機冷却水A、B、ポンプ入ロラインAヘッ ダ展り(2)	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－			－				
C7.30 C7.50 C7.70		C-H	一次系補機冷却水C、D、ポンプ入ロラインBヘッ ダ展り(1)	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－			－				
C7.30 C7.70		C-H	一次系補機冷却水C、D、ポンプ入ロラインBヘッ ダ展り(2)	V T－2	1.20	1.20	V T－2				－			－		○		
C7.30 C7.70		C-H	一次系補機冷却水C、D、ポンプ入ロラインBヘッ ダ展り(3)	V T－2	1.20	1.20	V T－2		○		－			－				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70		C-H	一次系補機冷却水A、B、ポンプ出口ラインAヘッ ダ供給(1)	V T－2	0.98	0.98	V T－2			○	－			－				
C7.30 C7.70		C-H	一次系補機冷却水A、B、ポンプ出口ラインAヘッ ダ供給(2)	V T－2	1.20	1.20	V T－2				－			－				
C7.30 C7.70		C-H	一次系補機冷却水A、B、ポンプ出口ラインAヘッ ダ供給(3)	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－			－				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70		C-H	一次系補機冷却水C、D、ポンプ出口ラインBヘッ ダ供給(1)	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－			－				
C7.30 C7.70		C-H	一次系補機冷却水C、D、ポンプ出口ラインBヘッ ダ供給(2)	V T－2	0.98/1.2	0.98/1.2	V T－2				－			－		○		

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

9. 重大事故等クラス2機器漏えい検査（4／6） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10カ年）											備 考		
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期検査のため、プラント再起動ま での間は、定期回収管理より、年管理と して、運用を行うものとする。
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A. B. 海水ポンプ出口ライン(1)	V T－2	0.70	0.70	V T－2		○		－			－				
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	A. B. 海水ポンプ出口ライン(2)	V T－2	1.20	1.20	V T－2			○	－			－				
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	A. B. 海水ポンプ出口ライン(3)	V T－2	0.70	0.70	V T－2				－	○		－				
C7.30 C7.70	C-H	A. B. 海水ポンプ出口ライン(4)	V T－2	0.70	0.70	V T－2				－		○	－				
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	C. D. 海水ポンプ出口ライン	V T－2	0.70	0.70	V T－2				－			－	○			
C7.30 C7.70	C-H	A 計器用空気供給ライン	V T－2	0.98	0.98	V T－2				－			－		○		
C7.30 C7.70	C-H	B 計器用空気供給ライン	V T－2	0.98	0.98	V T－2		○		－			－				
C7.10	C-H	A ディーゼル発電機始動用空気ライン	V T－2	3.20	3.20	V T－2			○	－			－				
C7.10	C-H	B ディーゼル発電機始動用空気ライン	V T－2	3.20	3.20	V T－2				－	○		－				
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	1次系冷却水タンク廻り	V T－2	0.34	0.34	V T－2				－		○	－				
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A. B 電動補助給水ポンプ出口ライン	V T－2	15.70	15.70	V T－2				－			－	○			
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	タービン動補助給水ポンプ出口ライン	V T－2	12.30	12.30	V T－2				－			－		○		
C7.30 C7.70	C-H	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気供給ライン	V T－2	8.00	8.00	V T－2			○	－			－				
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A. B 電動補助給水ポンプ入口ライン	V T－2	大気圧	水張り	V T－2		○		－			－				

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

9. 重大事故等クラス2機器漏えい検査（5/6） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10カ年）										備 考			
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期延長のため、プラント再起動ま での間は、定時巡回管理より、年管理と して、運用を行うものとする。
C71.10 C71.30 C71.50 C71.70	C-H	タービン動補給水ポンプ入口ライン	V T－2	大気圧	水張り	V T－2				－	○		－				
C71.30 C71.70	C-H	復水タンクフローライン	V T－2	1.30	1.30	V T－2				－	○		－				
C71.30 C71.50 C71.70	C-H	恒設代替低圧注水ポンプ及び原子炉下部キャビティ 注水ポンプ入口ライン	V T－2	大気圧	水張り	V T－2				－		○	－				
C71.30 C71.50 C71.70	C-H	原子炉下部キャビティ注水ポンプ出口ライン(1)	V T－2	2.70	2.70	V T－2				－			－	○			
C71.30 C71.70	C-H	原子炉下部キャビティ注水ポンプ出口ライン(2)	V T－2	2.10	2.10	V T－2				－			－		○		
C71.30 C71.50 C71.70	C-H	恒設代替低圧注水ポンプ出口ライン(1)	V T－2	2.70	2.70	V T－2		○		－			－				
C71.30 C71.70	C-H	恒設代替低圧注水ポンプ出口ライン(2)	V T－2	2.10	2.10	V T－2			○	－			－				
C71.30 C71.70	C-H	燃料取替用水タンク張りライン(1)	V T－2	2.10	2.10	V T－2				－	○		－				
C71.30 C71.70	C-H	燃料取替用水タンク張りライン(2)	V T－2	大気圧	水張り	V T－2				－		○	－				
C71.30 C71.70	C-H	海水張りライン	V T－2	0.70	0.70	V T－2				－			－	○			
C71.30 C71.70	C-H	A格納容器循環冷却暖房ユニット出入口ライン	V T－2	1.20	1.20	V T－2				－			－		○		
C71.30 C71.70	C-H	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ入口ライン	V T－2	0.33	0.33	V T－2		○		－			－				
C71.30 C71.70	C-H	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ出口ライン	V T－2	0.33	0.33	V T－2			○	－			－				
C71.30 C71.70	C-H	格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器出口ライン	V T－2	1.20	1.20	V T－2				－	○		－				

重大事故等クラス２機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

9. 重大事故等クラス2機器漏えい検査（6／6） 発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10カ年）											備 考		
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	東北太平洋沖地震に起因する原子力発電 所事故以降のプラント長期停止に伴う第 27回定期検査のため、プラント再起動ま での間は、定期回収管理より、年管理と して、運用を行うものとする。
C7.30 C7.70	C-H	AJB No.8入口窒素供給ライン	V T－2	0.83	0.83	V T－2				－			－	○			
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	Aアニュラス循環排気ファン出入口ライン(1)	V T－2	0.00245	0.00245	(*)1				－			－		○		
C7.30 C7.70	C-H	Aアニュラス循環排気ファン出入口ライン(2)	V T－2	0.00147	0.00147	(*)1		○		－			－				
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	Bアニュラス循環排気ファン出入口ライン(1)	V T－2	0.00245	0.00245	(*)1			○	－			－				
C7.30 C7.70	C-H	Bアニュラス循環排気ファン出入口ライン(2)	V T－2	0.00147	0.00147	(*)1				－	○		－				
	C-H	中央制御室換気空調設備入口ライン（A系）	V T－2	-0.004	-0.004	(*)1				－	○		－				
C7.30		中央制御室換気空調設備出口ライン（A系）	V T－2	0.004	0.004	(*)1				－		○	－				
		中央制御室換気空調設備入口ライン（B系）	V T－2	-0.004	-0.004	(*)1				－			－	○			
		中央制御室換気空調設備出口ライン（B系）	V T－2	0.0075	0.0075	(*)1				－			－		○		
C7.30	C-H	緊急時対策所非常用空気浄化ライン（恒設ライン）	V T－2	0.0041	0.0041	(*)1		○		－			－				
(41)技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施																	

(*)1 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

検査間隔延長プログラム

1. 重大事故等クラス3機器漏えい検査 発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)												備 考	
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年	備 考
		原子炉補機冷却水系統														—	
D2.30	D-B	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ出入口ライン	V T - 2	0.33	0.33	V T - 2			○	—			—			—	
D2.10	D-B	1次系冷却水タンク加圧用窒素ポンベ	V T - 2	14.7	11.7	V T - 2				—	○		—			—	
D2.30	D-B	1次系冷却水タンク加圧用窒素供給ライン	V T - 2	17.16/0.34	17.16/0.34	V T - 2				—	○		—			—	
D2.30	D-B	格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却水屋外排水ラ イン	V T - 2	大気圧	水張り	V T - 2			○	—			—			—	
		制御用空気系統															
D2.10	D-B	アニュラス排気弁等作動用窒素ポンベ	V T - 2	14.7	1.2	V T - 2				—	○		—			—	
D2.30	D-B	アニュラス排気弁等作動用窒素供給ライン	V T - 2	17.16/0.83	17.16/0.83	V T - 2				—	○		—			—	
		試料採取系統															
D2.30	D-B	可搬型格納容器ガス試料圧縮装置	V T - 2	0.70	0.70	V T - 2				—		○	—			—	
D2.30	D-B	可搬型格納容器水素濃度計測装置供給ライン	V T - 2	0.70	0.70	V T - 2				—		○	—			—	
		緊急時対策所非常用空気浄化系統								—			—			—	
D2.30	D-B	緊急時対策所非常用空気浄化ライン	V T - 2	4.1 (kPa)	4.1 (kPa)	(*)		○		—			—			—	

(*)技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施

1.SAKURAS3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版／2013年追補／2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10カ年)											備 考		
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 －	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 －	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	
D2. 30	D-B	大容量ポンプ(放水砲用)(1・2号機共用)(2台)	VT-2	1.00	1.00	VT-2				○ 2台				第32保全 サイクル	第33保全 サイクル	第34保全 サイクル	
D2. 10	D-B	大容量ポンプ(放水砲用)燃料タンク(1・2号機共用)(2基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2					○ 2基						※当該設備の燃料油にて実施。
D2. 30	D-B	大容量ポンプ(1・2号機共用)(2台) 大容量ポンプ(1・2・3・4号機共用)(1台)	VT-2	1.00	1.00	VT-2				○ 3台							
D2. 10	D-B	大容量ポンプ燃料タンク(1・2号機共用)(2基) 大容量ポンプ燃料タンク(1・2・3・4号機共用)(1基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2					○ 3基						※当該設備の燃料油にて実施。
D2. 30	D-B	放水砲(1・2号機共用)(2台)	VT-2	1.0	1.0	VT-2					○ 2台						
D2. 30	D-B	大容量ポンプ入ロライン放水砲用20m、10m、5mホース(1・2号 機共用)(11本)	VT-2	0.25	0.25	VT-2			○ 4本	○ 4本	○ 3本						
D2. 30	D-B	大容量ポンプ出口ライン放水砲用50m、10m、5mホース(1・2号 機共用)(28本)	VT-2	1.00	1.00	VT-2			○ 7本	○ 7本	○ 7本	○ 7本					
D2. 30	D-B	大容量ポンプ入ロライン送水用20m、10m、5mホース(1・2号機 共用)(19本)	VT-2	0.25	0.25	VT-2			○ 5本	○ 5本	○ 5本	○ 4本					
D2. 30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m2m、1mホース(131 本)	VT-2	1.00	1.00	VT-2			○ 15本	○ 15本	○ 15本	○ 16本	○ 20本	○ 20本	○ 20本	○ 20本	

1.SAクラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)											備 考			
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年		2030年	2031年	2032年
							第27保全サイクル		第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	－	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	－		第32保全 サイクル	第33保全 サイクル	第34保全 サイクル
D2. 30	D-B	送水車(3台)	VT-2	1.13	1.13	VT-2				○ 3台								
D2. 10	D-B	送水車燃料タンク(3基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2						○ 3基						
D2. 30	D-B	送水車送水用50mホース(67本)	VT-2	1.13	1.13	VT-2							○ 16本	○ 17本	○ 17本	○ 17本		
D2. 30	D-B	送水車送水用20 mホース(3本)	VT-2	1.13	1.13	VT-2							○ 3本					
※当該設備の燃料油にて実施。																		

1.SAクラス3機器漏えい検査

発電用原予力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10カ年)											備 考		
項目 番号	カテゴリー	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 －	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 －	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	
D2.30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ (2台)	VT-2	0.95	0.95	VT-2								○ 2台			
D2.30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ～可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口 (2本)	VT-2	0.95	0.95	VT-2								○ 2本			
D2.30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用3mホース (2本)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○ 2本			
D2.10	D-B	仮設組立式水箱 (2基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○ 2基			
D2.30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ放水用10mホース (フランジ継手なし) (8本)	VT-2	0.95	0.95	VT-2								○ 8本			

1.SAクラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 維持規格(2012年版/2013年追補/2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10カ年)												備 考	
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年 第27保全サイクル	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年 －	2027年 第30保全 サイクル	2028年 第31保全 サイクル	2029年 －	2030年 第32保全 サイクル	2031年 第33保全 サイクル	2032年 第34保全 サイクル	※窒素加圧にて実施。
D2.10	D-B	タンクローリー(1・2号機共用)(2台) タンクローリー(1・2・3・4号機共用)(1台)	VT-2	20MPa	20MPa	VT-2											
D2.30	D-B	タンクローリー給油ライン接続用20mホース(1・2号機共用)(2本)	VT-2	1.0	1.0	VT-2									○ 2台		
D2.30	D-B	タンクローリー給油ライン接続用20mホース(燃料油貯油そう用) (1・2号機共用)(3本)	VT-2	0.78	0.78	VT-2									○ 2本		
D2.30	D-B	タンクローリー給油ライン接続用20mホース(燃料油貯油そう用) (1・2号機共用)(3本)	VT-2	0.78	0.78	VT-2									○ 3本		
D2.30	D-B	タンクローリー給油ライン接続用3mホース(燃料油貯油そう用) (1・2号機共用)(6本)	VT-2	0.39	0.39	VT-2									○ 6本		

1.SAKクラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008 ID クラス3			高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画 (10ヵ年)													備 考	
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年～2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	
							第27保安サイク ル	第28保安 サイクル	第29保安 サイクル	－	第30保安 サイクル	第31保安 サイクル	第32保安 サイクル	－	第33保安 サイクル	第34保安 サイクル	
D2.10	D-B	燃料タンク(1A電源車)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○								
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(1A電源車)	VT-2	※	※	VT-2			○								
D2.10	D-B	燃料タンク(1B電源車)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○								
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(1B電源車)	VT-2	※	※	VT-2			○								
D2.10	D-B	燃料タンク(電源車(緊急時対策所用)(A))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○								
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(電源車(緊急時対策所用)(A))	VT-2	※	※	VT-2			○								
D2.10	D-B	燃料タンク(電源車(緊急時対策所用)(B))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○								
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(電源車(緊急時対策所用)(B))	VT-2	※	※	VT-2			○								
D2.10	D-B	燃料タンク(電源車(緊急時対策所用)(予備))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○								
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(電源車(緊急時対策所用)(予備))	VT-2	※	※	VT-2			○								
D2.10	D-B	燃料タンク(1A電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○								
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(1A電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	※	※	VT-2			○								
D2.10	D-B	燃料タンク(1B電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○								
D2.30	D-B	冷却水ポンプ(1B電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	※	※	VT-2			○								

※冷却水ポンプは、内蔵機器等を含めた一体構造品として制作されている発電機冷却器の1つである。また、一般作業品であることから、漏えい検査用に外部からの加圧系統は設けておらず、分解等により加圧系統を構築するものも困難である。
そのため、「電気規格学会 同期機JEC-2130-2000」(以下、JEC)に規定されている温度試験と同等の試験を実施することで、漏えい試験と同等とみなす。ただし、温度試験中に目視による漏えいの有無は確認する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査（1／2）

発電用原子力設備規格 維持規格(2012/2013/2014年版) JSME S NA1-2012/2013/2014 (ID-2500)				検査内容			高浜発電所第1号機 検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)	
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時の 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		
							第27保全サイクル										第28保全 サイクル	第29保全 サイクル
		制御用空気系統																
D2.10	D-B	A増圧装置(加圧器逃がし弁作動用)	VT-2	1.0	1.0	VT-2										○ (SA3-1)		
D2.10	D-B	B増圧装置(加圧器逃がし弁作動用)	VT-2	1.0	1.0	VT-2										○ (SA3-2)		
D2.10	D-B	増圧装置(加圧器逃がし弁作動用)(予備)	VT-2	1.0	1.0	VT-2										○ (SA3-3)		
D2.10	D-B	A窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(1)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-4)		
D2.10	D-B	A窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(2)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-5)		
D2.10	D-B	A窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-6)		
D2.10	D-B	B窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(1)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-7)		
D2.10	D-B	B窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(2)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-8)		
D2.10	D-B	B窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(3)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-9)		
D2.10	D-B	B窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(4)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-10)		
D2.10	D-B	B窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(5)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-11)		
D2.10	D-B	B窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(6)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-12)		
D2.10	D-B	B窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2										○ (SA3-13)		
D2.30	D-B	加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド	VT-2	17.16	17.16	VT-2										○ (SA3-14)		
				0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-15)		
D2.30	D-B	加圧器逃がし弁B系用窒素マニホールド	VT-2	17.16	17.16	VT-2										○ (SA3-16)		
				0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-17)		
D2.30	D-B	加圧器逃がし弁用窒素マニホールド(予備)	VT-2	17.16	17.16	VT-2										○ (SA3-18)		
				0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-19)		
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース(A系)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-20)		

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査(2/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2012/2013/2014年版) JSME S NA1-2012/2013/2014 (ID-2500)			検査内容		高浜発電所第1号機 検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)	
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時の 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
							第27保全サイクル									
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース(B系)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-21)
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース(予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-22)
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用3mホース(A系)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-23)
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用3mホース(B系)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-24)
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用3mホース(予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-25)
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用35m(A系)ホース	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-26)
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用40m(B系)ホース	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-27)
D2.30	D-B	可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用40m(予備)ホース	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-28)
D2.30	D-B	加圧器逆がし弁用制御用空気ライン窒素供給用10mホース(A系ラック側)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-29)
D2.30	D-B	加圧器逆がし弁用制御用空気ライン窒素供給用10mホース(A系系統側)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-30)
D2.30	D-B	加圧器逆がし弁用制御用空気ライン窒素供給用10mホース(B系ラック側)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-31)
D2.30	D-B	加圧器逆がし弁用制御用空気ライン窒素供給用10mホース(B系系統側)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-32)
D2.30	D-B	加圧器逆がし弁用制御用空気ライン窒素供給用10mホース(予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										○ (SA3-33)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査（1／1）

発電用原子力設備規格 維持規格（JSME）				高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）										備 考 （漏えい区分）				
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2021年		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
									第27保全 サイクル		第28保全 サイクル	第29保全 サイクル	-	第30保全 サイクル	第31保全 サイクル	-	第32保全 サイクル	
		SFPスプレイ系統																
D2.30	D-B	スプレイヘッド	VT-2	1.3	1.3	VT-2					○							SA3-1
D2.30	D-B	スプレイヘッド（1～2u共用予備）	VT-2	1.3	1.3	VT-2					○							SA3-2
		以下余白																
														</				

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査（1／1）

発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014追補） JSNE S NA1-2012/2013/2014			高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画（10ヵ年）											備 考 （漏えい区分）		
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
							第27保全サイクル									
D2.10	D-B	空気供給装置（1・2・3・4号機共用）	VT-2	19.6	19.6	VT-2							○	○	○	○
		マニホールド（空気供給装置用）（1・2・3・4号機共用）														
D2.30	D-B	容器弁～集合管～充填口金	VT-2	19.6	19.6	VT-2							○	○	○	○
D2.30	D-B	充填口金～カードル受入ユニット入口弁 ～空気供給母管（減圧弁1次側接続口）	VT-2	19.6	19.6	VT-2										○
D2.30	D-B	空気供給母管（減圧弁1次側）	VT-2	19.6	19.6	VT-2										○
D2.30	D-B	減圧弁2次側配管	VT-2	0.46	0.46	VT-2										○
D2.30	D-B	ホース（空気供給装置用）（1・2・3・4号機共用）	VT-2	1.0	1.0	VT-2										○

供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査

供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査（大阪発電所3号機加圧器スプレイン配管溶接部の有意な欠陥指示に対する対応）

発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版） JSME S NA1-2012/2013/2014※1			高 浜 発 電 所 第 1 号 機 検 査 計 画						備 考			
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2024年 第28保全 サイクル	2025年 第29保全 サイクル	2026年	2027年 第30保全 サイクル	
－	－	配管の同種金属溶接継手 （呼び径100A以上）										
			加圧器安全弁ライン	体 積	100%	4	U T	100% 4	4	4	－	4
			加圧器逃がしライン	体 積	100%	3	U T	100% 3	3	3	－	3
			加圧器スプレライン	体 積	100%	11	U T	100% 11	11	11	－	11
		余熱除去ポンプ入口ライン	体 積	100%	2	U T	100% 2	2	2	－	2	
		S I S 蓄圧注入ライン	体 積	100%	4	U T	100% 4	4	4	－	4	

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の改正版（以下、亀裂解釈NRA文書改正という。）及び維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

1/31

主要工程			▽ 系列 RCS 降溫														燃料装荷		R/V組立		起動試験		起動前弁点検		▽ 並列	
RCS 水位			キャビティ満水 RCS 満水 RCS 非満水 RCS 全フロー														R/V開放		1 次系ポンプ他点検		RCS漏えい検査		調整運転			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3					
未超昇格昇機能 じ込め機能、放 射線の遮へい及 び放出低減機能	第20条 停止余裕	モード3、4 モード5	・停止余裕: 1.77 % Δh/h 以上 ・停止余裕: 1.0h Δh/h 以上 ・減速材温度係数: $-81 \times 10^{-4} \Delta h/h^{\circ}C$ 以上	— — —	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
	第22条 減速材温度係数	モード3	・ほう酸注入タンクほう酸濃度: 2000ppm 以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水量: 有効水量 34m ³ 以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水温度: 65℃ 以上 ・1 次冷却材中のほう酸濃度: 2600ppm 以上	・ほう酸注入タンク	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
	第55条 ほう酸注入タンク	モード3	・ほう酸注入タンクほう酸濃度: 2000ppm 以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水量: 有効水量 34m ³ 以上 ・ほう酸注入タンクほう酸水温度: 65℃ 以上 ・1 次冷却材中のほう酸濃度: 2600ppm 以上	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
	第81 条 1 次冷却材中のほう酸濃度	モード6	・1 次冷却材中のほう酸濃度: 2600ppm 以上	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
放射性物質の閉 じ込め機能、放 射線の遮へい及 び放出低減機能	第50条 1 次冷却材中のほう酸濃度	モード3 (1 次冷却材中のほう酸濃度が 260℃ 以上)	・1 次冷却材中のほう酸濃度: $5.7 \times 10^4 \text{Bq/cm}^2$ 以下	—	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△					
	第56条 原子炉格納容器	モード3、4	・原子炉格納容器の機能が健全であること ・原子炉格納容器圧力 (12kPa _{gauge}) 以下 ・原子炉格納容器エアロックが動作可能 (原子炉格納容器エアロ ックのインターロック機能が健全であること、および原子炉エアロ ックが閉止可能 (閉止状態であることを含む) であること、モード 4 の原子炉格納容器バージ後、直ちに閉止できることを条件に 原子炉格納容器エアロックの面方のドアを開放する場合、適用し ない) ・原子炉格納容器隔離弁が動作可能 (閉止可能 (閉止状態であるこ とを含む))	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
	第57条 原子炉格納容器真空度がし 系	モード3、4	・原子炉格納容器真空度がし系が4系統以上動作可能であること	・原子炉格納容器真空度がし弁	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
	第58条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4	・原子炉格納容器スプレイ系2系統が動作可能 (原子炉格納容器 スプレイ系の弁閉閉点検を行う場合、2時間一度限り適用しない) ・よう薬除去薬品タンクの苛性ノード濃度: 30wt% 以上 ・よう薬除去薬品タンクの苛性ノード有効水量: 112m ³ 以上 原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第85条 (表85- 4 および表85-6) の運転上の制限を確認 ・アニュラス空気浄化系2系統動作可能	・原子炉格納容器スプレイ系 ・よう薬除去薬品タンク	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
第59条 アニュラス空気浄化系	モード3、4	・アニュラス空気浄化系が動作不能時は、第85条 (表85- 4 および表85-6) の運転上の制限を確認 ・アニュラス空気浄化系2系統動作可能	・アニュラス空気浄化系	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
第60条 アニュラス	モード3、4	・アニュラスの機能が健全であること (アニュラス内点検、原子炉 格納容器エアロック点検等を行う場合、適用しない)	・アニュラス	—	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△					
第71 条 安全補綴空気浄化系	モード3、4	・安全補綴空気浄化系2系統動作可能	・安全補綴空気浄化系	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

2/31

主要工程			▽特列																	▽並列																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			RCS降温																	Rへ開放			燃料取出			燃料装荷			起動試験			起動前点検			起動試験																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1次系サブ地品検																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			RCS漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

3/31

主要工程			▽燃料 RCS降温 R／＼開放 燃料取出 燃料装荷 R／＼組立 起動試験 起動前点検 ▽並列																
RCS 水位			キャビティ/沸水 RCS 沸水 RCS 非沸水 RCS 全フロー 1次系ポンプ地点検 RCS漏えい検査 調整運転																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	5-2	4	5-1	4	3	
第38条 1次冷却系		モード4	・余熱除去系または蒸気発生器による余熱除去系のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認 蒸気発生器による余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認	・余熱除去系統 ・蒸気発生器余熱除去系 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ		X									X				
第39条 1次冷却系		モード5-1	(1) 余熱除去系1系統が運転中※ (2) 他の余熱除去系が動作可能または運転中であるか、2基以上の蒸気発生器の水位(領域)が計器入への 9%以上であること※ ※：計測時にモード4に加熱する場合は、蒸気発生器1基以上の水位(領域)が計器入への 5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を同様にすることを許容 余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・余熱除去系統 ・蒸気発生器余熱除去系 ・1次冷却材系統			X						X						
第40条 1次冷却系		モード5-2	余熱除去系2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 ・1次冷却材ポンプによる1次冷却系送気抜きを行う場合は2時間以上全ての余熱除去系を同様にすることを許容 ・ポンプの切替を行う場合は、abcの全てを満足させることを条件に15分以上全ての余熱除去ポンプを停止することを許容 a. 炉心出口温度が飽和温度より 5℃以上下回るように維持されていること b. 1次冷却材中のほう素濃度が低下する操作が行われていないこと c. 1次冷却系水量低下につながる操作が行われていないこと 余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・余熱除去系統 ・1次冷却材系統										X					
第41条 1次冷却系		モード6-2	・余熱除去系1系統以上運転中(1次冷却材中のほう素濃度を低下させる操作を行わないことを条件に8時間あたり1時間2回以上余熱除去ポンプを停止することを許容) ・1次冷却材温度 65℃以下 余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・余熱除去系統 ・1次冷却材系統								X							

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

4/31

主要工程				▽解列 RCS降溫 Rへ開放 燃料取出 モード外 燃料装荷 Rへ組立 起動試験 起動前点検 調整運転																	
RCS 水位				キャビティ/沸水 RCS 沸水 RCS 非沸水 RCS 全フロー																	
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	起動前点検	起動試験	調整運転
第42条 1次冷却系		モード6-1	・余熱除去系2系統動作可能であり、そのうち1系統以上運転中（キャビティ/水張りおよび水抜きを行っている場合は余熱除去系への切替操作が可能であること、および他の1系統が運転中であることを条件に1系統を隔離することを許容） ・1次冷却材温度 65℃以下	・余熱除去系統 ・1次冷却材系統									×								
第61条 主蒸気安全弁		モード3（原子炉起動時のモード3から主蒸気安全弁機能検査完了までを除く）	余熱除去系が動作不能時は、第85条（表85-4）の運転上の制限も確認 ・主蒸気安全弁が蒸気発生器より下記の値以上動作可能 原子炉冷却出力 80%超、かつ 7個 原子炉冷却出力 70%超で、かつ 80%以下、6個 原子炉冷却出力 55%超で、かつ 70%以下、5個 原子炉冷却出力 40%超で、かつ 55%以下、4個 原子炉冷却出力 25%超で、かつ 40%以下、3個 原子炉冷却出力 25%以下、2個 ・主蒸気調整弁が閉止可能（閉止状態にある場合は、適用しない）	・主蒸気安全弁		×															
第62条 主蒸気調整弁		モード3	・主蒸気調整弁が閉止可能（閉止状態にある場合は、適用しない）	・主蒸気調整弁		△														△	
第63条 主給水調整弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁		モード3	・主給水調整弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能（閉止または手動弁で隔離された状態にある場合は、適用しない）	・主給水調整弁 ・主給水バイパス制御弁	△														△		
第64条 主蒸気逃がし弁		モード3、4（蒸気発生器が廃熱法のために使用されている場合）	・主蒸気逃がし弁の手動での閉弁ができること 主蒸気逃がし弁が動作不能時は、第85条（表85-9）の運転上の制限も確認	・主蒸気逃がし弁	×	△										△		△	×		
第65条 補助給水系		モード3	・電動補助給水ポンプによる2系統およびタービン補助給水ポンプによる1系統が動作可能（タービン補助給水ポンプについては原子炉起動時のモード3において試験前に係る調整を行っている場合は適用しない） 補助給水系が動作不能時は、第85条（表85-8）の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ ・タービン補助給水ポンプ	×														△		
		モード4（蒸気発生器が廃熱法のために使用されている場合）	・電動補助給水ポンプによる1系統以上が動作可能 補助給水系が動作不能時は、第85条（表85-8）の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電動補助給水ポンプ		△										△		△			
第66条 復水タンク		モード3、4（蒸気発生器が廃熱法のために使用されている場合）	・復水タンク有効水量 480m ³ 以上 復水タンク水量（有効水量）を確認する場合は、第85条（表85-14）の運転上の制限も確認	・復水タンク	×	△										△		△	×		

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

5/31

主要工程			▽解列 RCS降温 Rへ開放 燃料取出 燃料装荷 起動試験 起動前点検 起動試験 並列														
RCS 水位			キャビティ満水 RCS 満水 RCS 非満水 RCS 全ブロー														
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	4	5-1	4	3
炉心冷却機能 カバウンダリ機能	第51条 蓄圧タンク	モード3 (1 次冷却材圧力が 6.89MPa _表 (gauge) 超)	・蓄圧タンクは素温度 200Kpm 以上 ・蓄圧タンクは満貯水量(有効水量) 200m ³ 以上 ・蓄圧タンク圧力 4.04MPa _表 (gauge) 以上 ・蓄圧タンク出口弁全開 蓄圧タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・蓄圧タンク ・蓄圧タンク出口弁	△												△
	第52条 非常用炉心冷却系	モード3	・高圧注入系の2系統が動作可能 ・低圧注入系の2系統が動作可能 高圧注入系が動作不能時は、第85条(表85-3および表85-4)の運転上の制限も確認 低圧注入系動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・高圧注入系 ・低圧注入系	×												×
	第53条 非常用炉心冷却系	モード4	・高圧注入系または充てん系1系統以上が動作可能 ・低圧注入系1系統以上が動作可能(余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に動作不能とはみなさない) 高圧注入系動作不能時は第85条(表85-3および表85-4)、充てん系および低圧注入系動作不能時は第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系		×							×		×		
	第54条 燃料取替用水タンク	モード3、4	・燃料取替用水タンクは素温度 200Kpm 以上 ・燃料取替用水タンクは満貯水量(有効水量) 1325m ³ 以上 燃料取替用水タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認	・燃料取替用水タンク	×	×								×	×		×
原子炉冷却材圧カバウンダリ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力および1次冷却材温度変化率	通常の1次冷却系の加熱・冷却時(原子炉起動、原子炉停止・異常時を除く)、1 次冷却系の前圧・通えい検査および安全注入系逆止弁漏えい検査のための昇温・降溫操作開始から終了まで)	・1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非過性破断防止のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内 ・1次冷却材温度変化率(原子炉容器) 55℃/h 以下 [※] ・1次冷却材温度変化率(加圧器) 加熱時 55℃/h 以下 [※] ・1次冷却材温度変化率(加圧器) 冷却時 110℃/h 以下 [※] ※ 瞬時の制限値逸脱は、運転上も制限を満足していないとはみなさない。	—													
	第43条 加圧器	モード3	・加圧器水位が定格レベルの 94% 以下 ・所内非常用母線から受電している加圧器と一タ2系統が動作可能	・加圧器 ・加圧器と一タ	×												×

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

6/31

主要工程				▽ 特別														RCS 降温														R／＼開放														燃料取出														燃料装荷														起動前点検														▽ 並列																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				キャピタリ/満水														RCS 満水														RCS 非満水														RCS 全ブロー																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

8/31

主要工程										▽解列		RCS降量		燃料装荷		起動試験		起動前点検		▽並列	
										R／＼開放		燃料取出		R／＼組立		起動試験		調整運転			
RCS 水位										1 次冷却材圧力点検											
キャビティ排水 RCS 排水 RCS 非排水 RCS 全ブロー																					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	5-1	4	5-1	4	3					
モード3		モード3	(非常用炉心冷却系) (原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・原子炉格納容器圧力高 (高-1): 3チャンネル ・主蒸気ライン流量高、各主蒸気ライン毎3チャンネル (原子炉格納容器スプレイ系) (原子炉格納容器隔離B) ・原子炉格納容器工力異常高 (高-3): 3チャンネル (主蒸気ライン隔離) ・主蒸気ライン隔離作動論理回路、2系統 ・手動起動、2チャンネル ・原子炉格納容器工力異常高 (高-2): 3チャンネル ・主蒸気ライン流量高と主蒸気ライン圧力低または 1 次冷却材平均温度異常低の一致: [主蒸気ライン流量高、各主蒸気ライン毎2チャンネル] [主蒸気ライン圧力低、各主蒸気ライン毎3チャンネル] [1 次冷却材平均温度異常低、3チャンネル]	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離 A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・原子炉格納容器スプレイ系 ・原子炉格納容器隔離 B ・左記信号検出、伝送ライン	×												×				
		モード3 (全主蒸気隔離弁が閉じている場合は除く)		・主蒸気ライン隔離 ・非常用炉心冷却系 ・左記信号検出、伝送ライン	△												△				
		モード3 (給水隔離弁、主給水制御弁、主給水バイパス制御弁が閉止または隔離されている場合は除く)	・給水隔離 ・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△													△				
		モード3 (P-11以上)	(非常用炉心冷却系) (原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・加圧器圧力低と加圧器水位低の一致: [加圧器圧力低、3チャンネル] [加圧器水位低、3チャンネル] (インターロック) ・P-11 (加圧器圧力): 3チャンネル	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離 A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・インターロック ・左記信号検出、伝送ライン	△												△				
	モード3 (P-12超)	(非常用炉心冷却系) (原子炉格納容器隔離A) (原子炉格納容器換気空調隔離) ・主蒸気ライン流量高と主蒸気ライン圧力低または 1 次冷却材平均温度異常低の一致: [主蒸気ライン流量高、各主蒸気ライン毎3チャンネル] [主蒸気ライン圧力低、3チャンネル] [1 次冷却材平均温度異常低、3チャンネル] (インターロック) ・P-12 (1 次冷却材平均温度): 3チャンネル	・非常用炉心冷却系 ・原子炉格納容器隔離 A ・原子炉格納容器換気空調隔離 ・インターロック ・主蒸気ライン隔離作動計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△												△					

[illegible]

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

11/31

主要工程				▽系列 RCS降温														燃料装荷				Rへ組立				Rへ開放				燃料取出				Rへ開放				1次系デンプ他品検査				RCS漏えい検査				調整運転				▽系列																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
RCS 水位				キャビティ/海水 RCS 海水 RCS 非海水 RCS 全フロー																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

高浜発電所 1 号機 第 2 8 回施設定期検査時の安全管理の計画

12/31

主要工程																				
▽特別 RCS降温																				
燃料装荷																				
燃料取出																				
R／＼開放																				
R／＼組立																				
起動試験																				
起動前点検																				
起通試験																				
調整運転																				
1次系ポンプ地点検																				
RCS漏えい検査																				
キャビティ/満水																				
RCS 満水																				
RCS 非満水																				
RCS 全ブロー																				
RCS 水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	4	3	
制御室外からの安全停止機能	第34条計測および制御設備 (表34-7) 中央制御室外原子炉停止装置	モード3	・ほう酸ポンプ ・加圧器圧力	・中央制御室外原子炉停止装置 ・左記信号検出、伝送ライン	×														×	
		モード3、4	・充てん、高圧注入ポンプ ・加圧器、バックアップヒータ ・抽出水汽力ワイズレヤ断弁 ・海水ポンプ ・1次系冷却ポンプ ・電動制御給水ポンプ ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位(広域) ・主蒸気ライン圧力 ・中性子束(中性子線領域) ・1次冷却材圧力(広域) ・1次冷却材温度(広域)(低置側) ・余熱除去ポンプ	・中央制御室外原子炉停止装置 ・左記信号検出、伝送ライン	×	×												×		
		モード4		・中央制御室外原子炉停止装置 ・左記信号検出、伝送ライン		×													×	
		モード3	(1次系冷却系計装)※ ・1次冷却材圧力:2チャンネル ・加工器水位:2チャンネル ・1次冷却材温度(広域)(高置側):3チャンネル ・1次冷却材温度(広域)(低置側):3チャンネル (化学材料制御系計装)※ ・ほう酸タンク水位:2チャンネル (主蒸気および給水、補給給水系計装)※ ・蒸気ライン圧力:2チャンネル(各ライン) ・海水タンク水位:2チャンネル ・蒸気発生器水位(広域):3チャンネル ・蒸気発生器水位(狭域):2チャンネル(各SG) ・補給給水流量:3チャンネル (燃料冷却用水系計装)※ ・燃料冷却用水タンク水位:2チャンネル (原子炉格納容器関連計装)※ ・格納容器水位(広域):2チャンネル ・格納容器水位(狭域):2チャンネル ・格納容器内圧力:2チャンネル ・格納容器内温度:2チャンネル ・格納容器内周レンジエリアモニタ(低レンジ):2チャンネル ・格納容器内周レンジエリアモニタ(高レンジ):2チャンネル (原子炉補給冷却系計装)※ ・1次系冷却タンク水位:2チャンネル (制御用空気系計装) ・制御用空気圧力:2チャンネル (安全注入系計装)※ ・高圧安全注入流量:2チャンネル ・低圧安全注入流量:2チャンネル	・中央制御室外原子炉停止装置 ・左記信号検出、伝送ライン ・左記事故時監視装置	×	×													×	
事故時のプラント状態把握機能	第34条計測および制御設備 (表34-4) 事故時監視装置	モード3																		
※:各計装が動作不能時は、第85条(表85-16)の運転上の制限も確認する。																				